

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月7日提出
【計算期間】	第19期(自 2019年12月9日至 2020年6月8日)
【ファンド名】	M A X I S 海外株式 (M S C I コクサイ) 上場投信
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

\*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

**商品分類表**

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型
		その他資産 ( )		
	内外	資産複合	ETF	( )

**属性区分表**

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ( )	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回	(日本を除く)			TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	日本			その他 (MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース))	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型
中小型株	年6回 (隔月)	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし		その他 ( )
債券	年12回	欧州				
一般	(毎月)	アジア				
公債	日々	オセアニア				
社債	その他	中南米				
その他債券	( )	アフリカ				
クレジット		中近東				
属性		(中東)				
( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	E TF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）にのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

### 投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

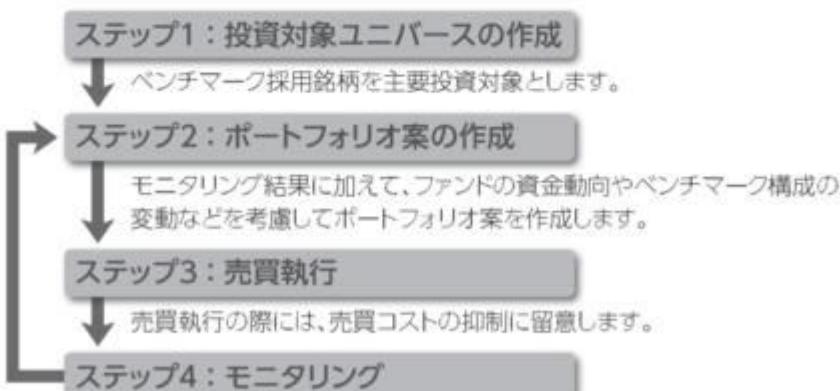
### <MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

### <運用プロセスのイメージ>



一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧いただけます。

為替対応  
方針

## 原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## ■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



## ■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

## &lt;金融商品取引所&gt;

- ・東京証券取引所(2010年11月25日に新規上場)

## ■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## 分配方針

## 年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(AXIS)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

## 【MSCIコクサイ・インデックス】の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると默示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしております。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも默示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関して、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、默示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割	
投資家(受益者)	
お申込金	解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
お申込金　解約代金等	
受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	
信託財産の保管・管理等を行います。	<b>委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社</b>
投資　損益	<b>信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。</b>
マザーファンド	
投資　損益	
有価証券等	

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況(2020年6月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革
  - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
  - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させること目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ア. 有価証券先物取引等

ブ. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるも

のをいいます。)

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの

#### その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

### <外国株式インデックスマザーファンドの概要>

#### (基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

#### (運用方法)

##### 投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

##### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

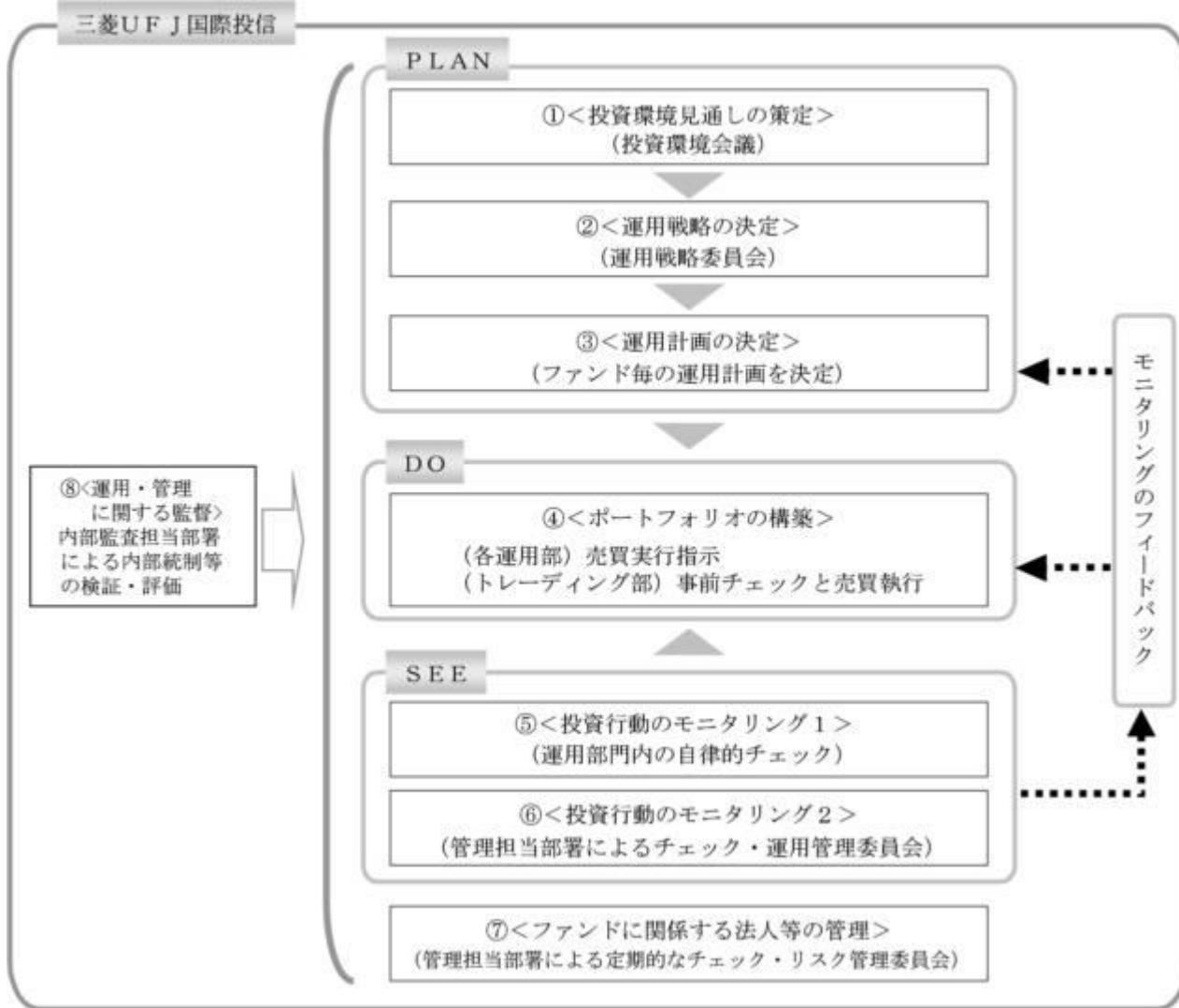
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### （3）【運用体制】



### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

#### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### (5) 【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a . 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a . 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下 a . および b . において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a . 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a . 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の

条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図することができます。

- b . スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c . スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用取引

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b . a . の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1 . 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2 . 株式分割により取得する株券
  - 3 . 有償増資により取得する株券
  - 4 . 売出しにより取得する株券
  - 5 . 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
  - 6 . 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5 . に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### 外国為替予約取引

- a . 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 公社債の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b . a . の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

#### 資金の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

#### 投資する株式等の範囲

- a . 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市

場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b . a . の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

#### 有価証券の貸付

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図することができます。
- 1 . 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2 . 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b . a . に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

#### デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3 【投資リスク】

#### ( 1 ) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

- ( 主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。 )

#### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご留意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じことがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

## （2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

#### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

#### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

#### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

#### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性につい

て評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

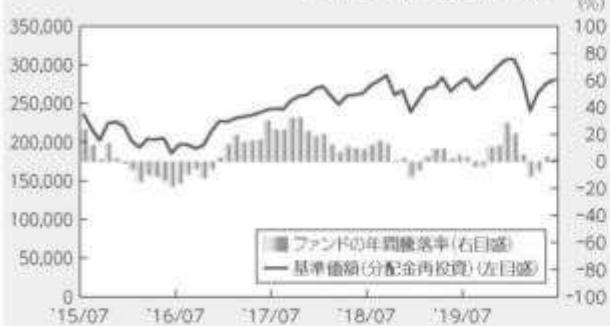
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

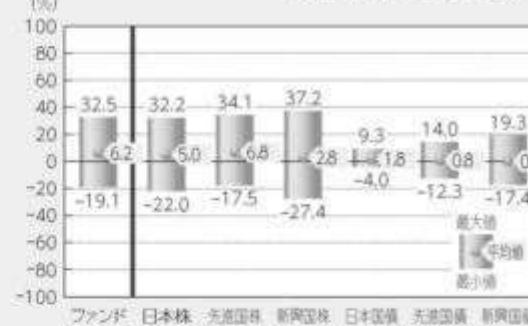
## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移  
(2015年7月末～2020年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2015年7月末～2020年6月末)



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

#### 代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指標で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(純合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

**販売会社が定める額**

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

**(2)【換金(解約)手数料】**

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

**(3)【信託報酬等】**

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165%（税抜0.15%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

**(4)【その他の手数料等】**

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- 受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜0.0075%））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- 対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055%（税抜 年0.05%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等

を記載することはできません。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

### 個人の受益者に対する課税

#### 1. 受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

#### 2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

#### 3. 受益権の解約時および償還時

上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人の受益者に対する課税

#### 1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

#### 2. 収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

#### 3. 受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

## 5【運用状況】

### 【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

( 1 ) 【投資状況】

令和 2年 6月30日現在  
( 単位 : 円 )

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率( % )
親投資信託受益証券	日本	9,286,436,619	99.99
コール・ローン、その他資産 ( 負債控除後 )		529,455	0.01
純資産総額		9,286,966,074	100.00

( 注 ) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

( 2 ) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 ( 円 )	簿価 金額 ( 円 )	評価 単価 ( 円 )	評価 金額 ( 円 )	投資 比率 ( % )
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,253,034,161	3.0214	9,828,717,415	2.8547	9,286,436,619	99.99

( 注 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 6月30日現在

種類	投資比率( % )
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

( 注 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

( 3 ) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日 (平成23年6月8日)	1,642,613,235	1,662,613,235	1,026.63	1,039.13	1,056
第2計算期間末日 (平成23年12月8日)	1,904,868,922	1,920,828,922	907.08	914.68	917
第3計算期間末日 (平成24年6月8日)	1,859,424,944	1,882,024,944	929.71	941.01	928
第4計算期間末日 (平成24年12月8日)	1,932,472,999	1,948,672,999	1,073.60	1,082.60	1,075
第5計算期間末日 (平成25年6月8日)	2,656,148,333	2,685,028,333	1,397.97	1,413.17	1,392
第6計算期間末日 (平成25年12月8日)	3,213,205,769	3,237,005,769	1,606.60	1,618.50	1,618
第7計算期間末日 (平成26年6月8日)	4,214,783,413	4,259,183,413	1,756.16	1,774.66	1,751
第8計算期間末日 (平成26年12月8日)	5,257,293,779	5,290,793,779	2,102.92	2,116.32	2,156
第9計算期間末日 (平成27年6月8日)	6,116,194,583	6,172,194,583	2,184.36	2,204.36	2,218
第10計算期間末日 (平成27年12月8日)	6,580,374,869	6,629,014,869	2,056.37	2,071.57	2,078
第11計算期間末日 (平成28年6月8日)	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日 (平成28年12月8日)	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日 (平成29年6月8日)	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日 (平成29年12月8日)	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日 (平成30年6月8日)	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日 (平成30年12月8日)	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日 (令和1年6月8日)	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310
第18計算期間末日 (令和1年12月8日)	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日 (令和2年6月8日)	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
令和1年6月末日	8,528,441,756		2,362.45		2,367
7月末日	8,878,933,182		2,425.94		2,437
8月末日	8,530,607,071		2,305.57		2,306
9月末日	8,848,913,008		2,378.74		2,372
10月末日	9,197,396,676		2,472.42		2,445
11月末日	9,509,160,803		2,563.12		2,535
12月末日	9,505,548,111		2,618.61		2,600
令和2年1月末日	9,515,309,304		2,621.30		2,646
2月末日	8,766,632,345		2,415.05		2,393
3月末日	7,817,665,109		2,051.88		2,042
4月末日	8,581,730,193		2,252.42		2,268
5月末日	9,655,382,806		2,349.24		2,353
6月末日	9,286,966,074		2,375.18		2,384

### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金
--	-----------

第1計算期間	12円50銭
第2計算期間	7円60銭
第3計算期間	11円30銭
第4計算期間	9円00銭
第5計算期間	15円20銭
第6計算期間	11円90銭
第7計算期間	18円50銭
第8計算期間	13円40銭
第9計算期間	20円00銭
第10計算期間	15円20銭
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.91
第2計算期間	10.90
第3計算期間	3.74
第4計算期間	16.44
第5計算期間	31.62
第6計算期間	15.77
第7計算期間	10.46
第8計算期間	20.50
第9計算期間	4.82
第10計算期間	5.16
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48
第18計算期間	9.12

第19計算期間	1.33
---------	------

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,100,000	500,000	1,600,000
第2計算期間	500,000		2,100,000
第3計算期間	300,000	400,000	2,000,000
第4計算期間		200,000	1,800,000
第5計算期間	100,000		1,900,000
第6計算期間	100,000		2,000,000
第7計算期間	400,000		2,400,000
第8計算期間	100,000		2,500,000
第9計算期間	300,000		2,800,000
第10計算期間	400,000		3,200,000
第11計算期間	300,000		3,500,000
第12計算期間	300,000		3,800,000
第13計算期間		300,000	3,500,000
第14計算期間			3,500,000
第15計算期間	100,000		3,600,000
第16計算期間			3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000
第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000

(参考)

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和2年6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	313,270,928,432	66.30
	イギリス	21,848,577,960	4.62
	スイス	16,074,902,770	3.40
	フランス	15,827,632,218	3.35
	カナダ	15,372,319,920	3.25

ドイツ	14,159,716,750	3.00
オーストラリア	9,713,861,606	2.06
オランダ	7,940,411,230	1.68
香港	4,810,922,579	1.02
スウェーデン	4,787,170,894	1.01
スペイン	3,779,750,005	0.80
デンマーク	3,662,171,513	0.78
イタリア	3,011,690,764	0.64
フィンランド	1,584,585,807	0.34
シンガポール	1,460,465,683	0.31
ベルギー	1,420,659,266	0.30
アイルランド	1,026,505,477	0.22
ノルウェー	811,875,257	0.17
ニュージーランド	501,879,314	0.11
イスラエル	478,490,706	0.10
ルクセンブルグ	348,426,562	0.07
オーストリア	265,344,082	0.06
ポルトガル	264,328,842	0.06
小計	442,422,617,637	93.64
投資証券		
アメリカ	9,330,722,928	1.97
オーストラリア	615,565,057	0.13
シンガポール	266,024,173	0.06
イギリス	263,162,200	0.06
香港	204,462,258	0.04
フランス	176,400,774	0.04
オランダ	99,640,248	0.02
カナダ	84,452,718	0.02
小計	11,040,430,356	2.34
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		19,032,662,241
純資産総額	472,495,710,234	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

令和2年 6月30日現在  
(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	11,706,197,455	2.48
	買建	カナダ	538,278,072	0.11
	買建	ドイツ	2,122,251,494	0.45
	買建	オーストラリア	568,453,037	0.12

買建	イギリス	764,360,745	0.16
買建	スイス	579,327,492	0.12

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和2年6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	484,116	34,083.54	16,500,391,407	38,978.17	18,869,959,233	3.99
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	799,398	20,136.60	16,097,162,563	21,379.92	17,091,069,765	3.62
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	46,814	260,576.73	12,198,639,122	288,784.14	13,519,140,786	2.86
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	46,060	151,675.29	6,986,164,070	150,531.09	6,933,462,273	1.47
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	266,185	23,113.46	6,152,456,936	23,771.75	6,327,684,232	1.34
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	291,479	16,057.56	4,680,444,330	14,980.16	4,366,404,855	0.92
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	329,283	11,942.44	3,932,444,315	11,879.04	3,911,566,719	0.83
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	188,724	19,894.19	3,754,511,302	20,619.28	3,891,353,225	0.82
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	273,163	12,439.66	3,398,054,953	12,676.68	3,462,802,233	0.73
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	339,976	9,773.09	3,322,617,881	10,019.81	3,406,498,324	0.72
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	104,969	31,253.21	3,280,619,166	31,218.74	3,277,000,171	0.69
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	120,665	25,613.03	3,090,596,289	26,516.96	3,199,670,040	0.68
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	21,055	151,300.82	3,185,638,860	150,294.06	3,164,441,598	0.67
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	98,984	30,513.04	3,020,303,286	31,560.27	3,123,962,577	0.66
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	473,171	6,501.03	3,076,099,623	6,278.00	2,970,572,175	0.63
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	153,306	18,988.09	2,910,989,291	19,090.45	2,926,680,620	0.62
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	77,764	38,917.11	3,026,350,188	37,526.76	2,918,231,664	0.62
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	457,189	6,087.31	2,783,051,172	5,892.30	2,693,895,019	0.57

アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	67,715	35,278.38	2,388,875,881	39,648.32	2,684,785,989	0.57
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	793,287	3,179.40	2,522,182,558	3,222.50	2,556,370,055	0.54
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	53,346	40,219.34	2,145,541,019	45,703.30	2,438,088,669	0.52
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	199,715	11,714.57	2,339,575,387	12,015.16	2,399,608,638	0.51
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	48,543	47,323.71	2,297,235,223	48,185.63	2,339,075,406	0.50
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	469,395	4,706.08	2,209,011,923	4,972.20	2,333,926,288	0.49
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	280,717	8,420.95	2,363,906,179	8,201.16	2,302,207,502	0.49
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	237,885	9,467.45	2,252,165,866	9,439.15	2,245,432,531	0.48
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	123,297	15,626.60	1,926,714,084	18,138.02	2,236,364,562	0.47
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	468,161	4,943.11	2,314,171,882	4,775.03	2,235,486,003	0.47
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	868,844	2,445.69	2,124,930,033	2,520.03	2,189,520,417	0.46
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	153,672	14,463.01	2,222,560,840	14,122.55	2,170,241,917	0.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年 6月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	3.32
	素材	4.12
	資本財	5.94
	商業・専門サービス	1.17
	運輸	1.77
	自動車・自動車部品	1.12
	耐久消費財・アパレル	1.68
	消費者サービス	1.41
	メディア・娯楽	6.26
	小売	5.74
	食品・生活必需品小売り	1.48
	食品・飲料・タバコ	4.42
	家庭用品・パーソナル用品	2.09
	ヘルスケア機器・サービス	5.09
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.64

銀行	5.25
各種金融	4.14
保険	3.06
不動産	0.47
ソフトウェア・サービス	11.77
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.48
電気通信サービス	2.12
公益事業	3.36
半導体・半導体製造装置	3.73
小計	93.64
投資証券	2.34
合計	95.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

令和2年 6月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指 数先物 取引	アメリカ 取引所	SP EMINI2009	買建	713	アメリカ ドル	109,742,349.24	11,823,640,707	108,652,287.5	11,706,197,455	2.48	
	カナダ モントリ オール取引 所	SP/TSE602009	買建	37	カナダド ル	6,808,645.75	536,521,285	6,830,940	538,278,072	0.11	
	ドイツ ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	EURO ST 2009	買建	544	ユーロ	17,465,706.6	2,114,747,755	17,527,680	2,122,251,494	0.45	
	オース トラリア トリア 取引所	SPI 200 2009	買建	53	オースト ラリアド ル	7,851,645.75	580,079,588	7,694,275	568,453,037	0.12	
	イギリ ス インター ンチネン タル取引 所	FTSE100 2009	買建	93	イギリス ポンド	5,749,516.6	761,868,444	5,768,325	764,360,745	0.16	
	スイス ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SWISS IX2009	買建	51	スイスフ ラン	5,129,394.35	580,750,028	5,116,830	579,327,492	0.12	

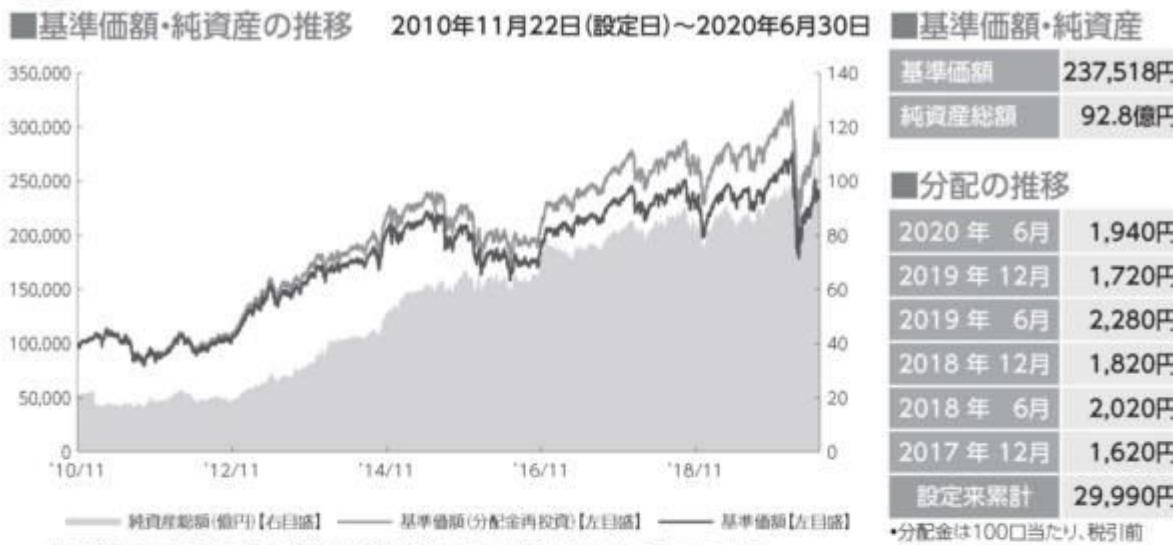
(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

### 参考情報



## 運用実績

2020年6月30日現在



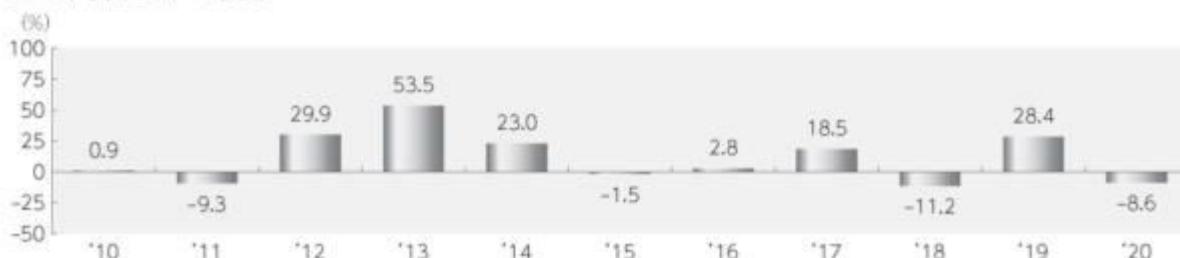
### ■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	70.8%	1 APPLE INC	テクノロジ・ハードウェア・機器	アメリカ	4.0%
2 ユーロ	11.0%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.6%
3 イギリスポンド	4.8%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.9%
4 スイスフラン	3.5%	4 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.5%
5 カナダドル	3.4%	5 FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
6 オーストラリアドル	2.3%	6 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノ・ライフ	アメリカ	0.9%
7 香港ドル	1.1%	7 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	スイス	0.8%
8 スウェーデンクローネ	1.0%	8 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
9 デンマーククローネ	0.8%	9 PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	アメリカ	0.7%
10 円	0.6%	10 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	3.4%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

### ■年間收益率の推移



- 收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2010年は設定日から年末までの、2020年は年初から6月30日までの收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

### 申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内）
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、2.から4.に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

1万口の整数倍で販売会社が定める単位

### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

### 申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模

等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限を設ける場合があります。なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがありますので、販売会社にご確認ください。  
当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2 【換金(解約)手続等】

### 解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができます。原則、解約請求受付日の午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内)
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、2.から4.に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 解約単位

1万口の整数倍で販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

### 信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行つた当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。  
当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3 【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### 基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （資産の評価方法）

###### ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

###### ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

###### ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

###### ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

###### ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

###### ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

###### ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

**基準価額の算出頻度**

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

**基準価額の照会方法**

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

**(2)【保管】**

該当事項はありません。

**(3)【信託期間】**

無期限(2010年11月22日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。

**(4)【計算期間】**

毎年6月9日から12月8日および12月9日から翌年6月8日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

**(5)【その他】**

**ファンドの償還条件等**

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

・受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき

・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

**信託約款の変更等**

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときは、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け

出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

#### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

#### 反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3カ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継せることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てすることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任するこ

とはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

### 公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

### ( 1 ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録<sup>(注)</sup>されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（注）受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

### ( 2 ) 償還金に対する請求権

受益者（信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

### ( 3 ) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年12月9日から令和2年6月8日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 [ 令和 1年12月 8日現在 ]	第19期 [ 令和 2年 6月 8日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	27,052,354	10,080,846
投資信託受益証券	9,322,188,016	-
親投資信託受益証券	-	10,689,413,739
未収入金	-	78,345,044
流動資産合計	<u>9,349,240,370</u>	<u>10,777,839,629</u>
資産合計	<u>9,349,240,370</u>	<u>10,777,839,629</u>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	63,812,000	82,450,000
未払受託者報酬	1,920,237	1,956,794
未払委託者報酬	5,280,597	5,381,126
未払利息	16	17
その他未払費用	2,355,536	2,394,472
流動負債合計	<u>73,368,386</u>	<u>92,182,409</u>
負債合計	<u>73,368,386</u>	<u>92,182,409</u>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,710,000,000	4,250,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,565,871,984	6,435,657,220
(分配準備積立金)	357,887	293,920
元本等合計	<u>9,275,871,984</u>	<u>10,685,657,220</u>
純資産合計	<u>9,275,871,984</u>	<u>10,685,657,220</u>
負債純資産合計	<u>9,349,240,370</u>	<u>10,777,839,629</u>

## (2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第18期 自 令和1年6月9日 至 令和1年12月8日	第19期 自 令和1年12月9日 至 令和2年6月8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	74,063,812	-
受取利息	78	19
有価証券売買等損益	711,019,094	301,189,716
<b>営業収益合計</b>	<b>785,082,984</b>	<b>301,189,735</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	8,925	2,552
受託者報酬	1,920,237	1,956,794
委託者報酬	5,280,597	5,381,126
その他費用	2,833,848	2,868,427
<b>営業費用合計</b>	<b>10,043,607</b>	<b>10,208,899</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>775,039,377</b>	<b>290,980,836</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>775,039,377</b>	<b>290,980,836</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>775,039,377</b>	<b>290,980,836</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	-	-
期首剰余金又は期首次損金( )	4,717,770,707	5,565,871,984
剰余金増加額又は欠損金減少額	198,253,900	890,261,800
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	198,253,900	890,261,800
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,380,000	229,007,400
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,380,000	229,007,400
<b>分配金</b>	<b>63,812,000</b>	<b>82,450,000</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>5,565,871,984</b>	<b>6,435,657,220</b>

### (3) 【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
--------------------	--

#### (貸借対照表に関する注記)

	第18期 [令和 1年12月 8日現在]	第19期 [令和 2年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	3,610,000,000円	3,710,000,000円
期中追加設定元本額	140,000,000円	740,000,000円
期中一部解約元本額	40,000,000円	200,000,000円
2. 受益権の総数	3,710,000口	4,250,000口

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 令和 1年 6月 9日 至 令和 1年12月 8日	第19期 自 令和 1年12月 9日 至 令和 2年 6月 8日																																																																		
<p>1. その他費用</p> <p>上場費用および商標使用料等を含んでおります。</p> <p>2. 配分配金の計算過程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 33.33%; text-align: center; padding: 5px;">項目</th><th style="width: 33.33%; text-align: center; padding: 5px;"></th><th style="width: 33.33%; text-align: center; padding: 5px;"></th></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">当期配当等収益額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">74,054,965円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">親ファンドの配当等収益額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">B</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">分配準備積立金額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">C</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">149,604円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">配当等収益合計額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">D=A+B+C</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">74,204,569円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">経費</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">E</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">10,034,682円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">当ファンドの分配対象収益額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">F=D-E</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">64,169,887円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">収益分配金金額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">G</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">63,812,000円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">次期繰越金(分配準備積立金)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">H=F-G</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">357,887円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">当ファンドの期末残存口数</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">I</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">3,710,000口</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">100口当たり分配金額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">J=G/I × 100</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,720円</td></tr> </table>	項目			当期配当等収益額	A	74,054,965円	親ファンドの配当等収益額	B	円	分配準備積立金額	C	149,604円	配当等収益合計額	D=A+B+C	74,204,569円	経費	E	10,034,682円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	64,169,887円	収益分配金金額	G	63,812,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	357,887円	当ファンドの期末残存口数	I	3,710,000口	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,720円	<p>1. その他費用</p> <p>上場費用および商標使用料等を含んでおります。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 33.33%; text-align: center; padding: 5px;">項目</th><th style="width: 33.33%; text-align: center; padding: 5px;"></th><th style="width: 33.33%; text-align: center; padding: 5px;"></th></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">当期配当等収益額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,533円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">親ファンドの配当等収益額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">B</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">92,594,913円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">分配準備積立金額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">C</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">357,887円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">配当等収益合計額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">D=A+B+C</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">92,950,267円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">経費</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">E</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">10,206,347円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">当ファンドの分配対象収益額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">F=D-E</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">82,743,920円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">収益分配金金額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">G</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">82,450,000円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">次期繰越金(分配準備積立金)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">H=F-G</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">293,920円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">当ファンドの期末残存口数</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">I</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">4,250,000口</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">100口当たり分配金額</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">J=G/I × 100</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,940円</td></tr> </table>	項目			当期配当等収益額	A	2,533円	親ファンドの配当等収益額	B	92,594,913円	分配準備積立金額	C	357,887円	配当等収益合計額	D=A+B+C	92,950,267円	経費	E	10,206,347円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	82,743,920円	収益分配金金額	G	82,450,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	293,920円	当ファンドの期末残存口数	I	4,250,000口	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,940円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	74,054,965円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	円																																																																	
分配準備積立金額	C	149,604円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	74,204,569円																																																																	
経費	E	10,034,682円																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	64,169,887円																																																																	
収益分配金金額	G	63,812,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	357,887円																																																																	
当ファンドの期末残存口数	I	3,710,000口																																																																	
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,720円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	2,533円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	92,594,913円																																																																	
分配準備積立金額	C	357,887円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	92,950,267円																																																																	
経費	E	10,206,347円																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	82,743,920円																																																																	
収益分配金金額	G	82,450,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	293,920円																																																																	
当ファンドの期末残存口数	I	4,250,000口																																																																	
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,940円																																																																	

#### (金融商品に関する注記)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 令和 1年 6月 9日 至 令和 1年12月 8日	第19期 自 令和 1年12月 9日 至 令和 2年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [ 令和 1年12月 8日現在 ]	第19期 [ 令和 2年 6月 8日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第18期 [令和1年12月8日現在]	第19期 [令和2年6月8日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第18期 [令和1年12月8日現在]	第19期 [令和2年6月8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	702,340,199	
親投資信託受益証券		379,250,422
合計	702,340,199	379,250,422

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	第18期 [令和1年12月8日現在]	第19期 [令和2年6月8日現在]
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	2,500.24円 (250,024円)	2,514.27円 (251,427円)

(重要な後発事象に関する注記)

第18期 自 令和 1年 6月 9日 至 令和 1年12月 8日	第19期 自 令和 1年12月 9日 至 令和 2年 6月 8日
<p>当ファンドは、以下の通り投資形態の変更を行うことを令和1年11月22日付けで社内規定に基づき決裁しました。</p> <p>1 变更の内容</p> <p>当ファンドは、令和1年12月9日付けで「MSCIコクサイインデックスファンド（FOF用）（適格機関投資家限定）」および「マネープールファンド（FOF用）（適格機関投資家限定）」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式から、親投資信託「外国株式インデックスマザーファンド」に投資するファミリーファンド方式へ投資形態の変更を行いました。</p> <p>2 損益に及ぼす重要な影響</p> <p>ファミリーファンド方式への変更後も、実質的な投資対象（日本を除く世界各国の株式等）や運用方針（対象指数への連動をめざす）に変更はなく、損益に重要な影響を及ぼすものではありません。</p>	

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,537,783,796	10,689,413,739	
	合計	3,537,783,796	10,689,413,739	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和2年6月8日現在]	
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	12,965,898,575
コール・ローン	2,328,956,485
株式	503,161,878,494
投資証券	12,992,917,595
派生商品評価勘定	1,180,213,514
未収入金	2,289,823
未収配当金	651,153,057
差入委託証拠金	7,495,230,637
<b>流動資産合計</b>	<b>540,778,538,180</b>
<b>資産合計</b>	<b>540,778,538,180</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	11,236,100
未払金	133,933,605
未払解約金	3,990,084,130
未払利息	4,138
<b>流動負債合計</b>	<b>4,135,257,973</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,135,257,973</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	177,610,763,996
剩余金	
<b>剩余金又は欠損金( )</b>	<b>359,032,516,211</b>
<b>元本等合計</b>	<b>536,643,280,207</b>
<b>純資産合計</b>	<b>536,643,280,207</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>540,778,538,180</b>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基本と外貨建資産等の会計処理 なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。
---	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年 6月 8日現在]
1. 期首	令和1年12月 9日
期首元本額	171,957,891,340円
期中追加設定元本額	107,658,938,995円
期中一部解約元本額	102,006,066,339円
元本の内訳	
MAXIS 海外株式(MSCICOKUSAI)上場投信	3,537,783,796円
MAXIS全世界株式(オール・カントリー)上場投信	766,763,891円
ファンド・マネジャー(海外株式)	52,338,532円
eMAXIS 先進国株式インデックス	14,313,001,698円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,319,936,135円
eMAXIS バランス(波乗り型)	312,171,473円
コアバランス	234,655円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	34,100,335円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	55,390,577円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	41,176,074円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	36,018,234,659円
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,027,444,193円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	2,337,997,053円
つみたて先進国株式	4,602,563,434円
つみたて8資産均等バランス	950,513,161円
つみたて4資産均等バランス	265,933,982円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,564,768円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,114,630円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,378,068円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	23,508,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	21,492,493円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	11,037,048円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	6,048,435,614円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	203,900,508円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	8,760,112,182円

	[令和2年6月8日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	11,126,950円
先進国株式インデックスファンド(ラップ向け)	117,801,109円
つみたて全世界株式	817,790円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	17,145,545,089円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,664,528,943円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	203,573,056円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	62,182,934円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	72,123,864円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	282,396,366円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	201,049,062円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	430,551,577円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	31,015,320円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	8,809,483,460円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	138,680,568円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,553,091,953円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	40,869,380,226円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	2,193,866円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,240,012,192円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8,132,846,516円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	23,715,417円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	127,088,923円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	737,230,088円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	52,661,174円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	334,406,481円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,400,445,907円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	693,812,173円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	983,833,559円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,067,305,634円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,330,634円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	5,101,116円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	3,627,757円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	5,417,202円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	50,724,314円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	8,708,539円

	[令和2年6月8日現在]
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	68,000,255円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	11,735,513円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	74,799,629円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	5,276,307,155円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	166,631,733円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	651,667,843円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	631,755,090円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	555,929,794円
合計	177,610,763,996円
2. 受益権の総数	177,610,763,996口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### (金融商品に関する注記)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和1年12月9日 至 令和2年6月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有していますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 2年 6月 8日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>( 1 ) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>( 2 ) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### （有価証券に関する注記）

#### 売買目的有価証券

種類	[ 令和 2年 6月 8日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	40,480,954,531
投資証券	1,361,857,282
合計	41,842,811,813

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

### （デリバティブ取引に関する注記）

#### 取引の時価等に関する事項

##### 株式関連

[ 令和 2年 6月 8日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	23,813,646,245			
				24,990,134,344	1,176,488,099
合計		23,813,646,245		24,990,134,344	1,176,488,099

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[令和2年6月8日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 貿建	アメリカドル	3,139,829,040	3,139,599,600	229,440
		カナダドル	155,114,100	155,097,000	17,100
		オーストラリアドル	99,384,610	99,372,000	12,610
		イギリスポンド	222,576,000	222,560,000	16,000
		イスラエルペソ	157,023,300	157,016,400	6,900
		香港ドル	49,455,000	49,420,000	35,000
		シンガポールドル	15,725,960	15,724,000	1,960
		ニュージーランドドル	7,138,000	7,137,000	1,000
		スウェーデンクローネ	50,148,840	50,148,000	840
		ノルウェークローネ	13,002,220	12,991,000	11,220
		デンマーククローネ	34,840,470	34,839,000	1,470
		ユーロ	500,960,700	500,944,500	16,200
		売建			
		アメリカドル	1,132,312,680	1,136,298,600	3,985,920
		カナダドル	52,491,075	53,059,500	568,425
		オーストラリアドル	90,391,575	91,728,000	1,336,425
		イギリスポンド	76,957,440	77,896,000	938,560
		イスラエルペソ	51,379,200	51,201,000	178,200
		香港ドル	30,971,600	31,064,000	92,400
		シンガポールドル	6,245,440	6,289,600	44,160
		スウェーデンクローネ	11,860,000	11,940,000	80,000
		デンマーククローネ	27,972,525	28,203,000	230,475
		ユーロ	212,684,020	212,746,800	62,780
合計		6,138,463,795		6,145,275,000	7,510,685

(注) 時価の算定方法

## 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

## 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

		[令和2年6月8日現在]
1口当たり純資産額		3,0215円
(1万口当たり純資産額)		(30,215円)

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	79,399	17.75	1,409,332.25	
	CABOT OIL & GAS CORP	45,122	20.42	921,391.24	
	CHENIERE ENERGY INC	25,890	50.70	1,312,623.00	
	CHEVRON CORP	223,398	100.81	22,520,752.38	
	CONCHO RESOURCES INC	22,291	70.25	1,565,942.75	
	CONOCOPHILLIPS	128,389	48.59	6,238,421.51	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	19,999	52.21	1,044,147.79	
	EOG RESOURCES INC	69,049	59.31	4,095,296.19	
	EXXON MOBIL CORP	503,051	53.08	26,701,947.08	
	HALLIBURTON CO	105,808	14.52	1,536,332.16	
	HESS CORP	31,660	57.03	1,805,569.80	
	HOLLYFRONTIER CORP	20,408	36.77	750,402.16	
	KINDER MORGAN INC	242,597	16.72	4,056,221.84	

MARATHON PETROLEUM CORP	77,253	41.56	3,210,634.68
NATIONAL OILWELL VARCO INC	43,849	15.03	659,050.47
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	106,162	20.79	2,207,107.98
ONEOK INC	48,573	45.35	2,202,785.55
PHILLIPS 66	52,229	87.40	4,564,814.60
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	19,851	110.89	2,201,277.39
SCHLUMBERGER LTD	166,155	21.99	3,653,748.45
VALERO ENERGY CORP	49,118	74.64	3,666,167.52
WILLIAMS COS INC	144,189	21.14	3,048,155.46
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	26,217	248.58	6,517,021.86
ALBEMARLE CORP	12,947	84.31	1,091,561.57
AMCOR PLC	190,174	10.88	2,069,093.12
AVERY DENNISON CORP	9,234	123.32	1,138,736.88
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	23,266	24.70	574,670.20
BALL CORP	38,514	73.93	2,847,340.02
CELANESE CORP	14,056	97.72	1,373,552.32
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	27,020	32.72	884,094.40
CORTEVA INC	88,844	30.65	2,723,068.60
CROWN HOLDINGS INC	16,871	69.91	1,179,451.61
DOW INC	88,292	43.97	3,882,199.24
DUPONT DE NEMOURS INC	87,983	56.14	4,939,365.62
EASTMAN CHEMICAL CO	16,261	76.92	1,250,796.12
ECOLAB INC	30,810	229.56	7,072,743.60
FMC CORP	15,539	103.21	1,603,780.19
FREEPORT-MCMORAN INC	165,189	10.86	1,793,952.54
INTERNATIONAL PAPER CO	45,219	39.03	1,764,897.57
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	10,119	137.86	1,395,005.34
LINDE PLC	63,406	221.28	14,030,479.68
LYONDELLBASELL INDU-CL A	31,889	74.87	2,387,529.43
MARTIN MARIETTA MATERIALS	7,418	225.43	1,672,239.74
MOSAIC CO/THE	42,586	14.10	600,462.60
NEWMONT CORP	96,054	54.76	5,259,917.04
NUCOR CORP	37,658	45.47	1,712,309.26
PACKAGING CORP OF AMERICA	11,156	110.56	1,233,407.36
PPG INDUSTRIES INC	28,055	113.95	3,196,867.25
RPM INTERNATIONAL INC	15,423	78.60	1,212,247.80
SEALED AIR CORP	16,560	35.13	581,752.80
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	9,870	585.29	5,776,812.30
STEEL DYNAMICS INC	23,118	29.14	673,658.52
VULCAN MATERIALS CO	16,213	124.13	2,012,519.69
WESTROCK CO	32,426	32.05	1,039,253.30
3M CO	68,452	167.41	11,459,549.32

AERCAP HOLDINGS NV	13,526	37.80	511,282.80
ALLEGION PLC	10,785	115.35	1,244,049.75
AMETEK INC	27,071	96.99	2,625,616.29
BOEING CO/THE	63,570	205.43	13,059,185.10
CARRIER GLOBAL CORP	97,330	23.56	2,293,094.80
CATERPILLAR INC	65,392	135.12	8,835,767.04
CUMMINS INC	17,770	180.01	3,198,777.70
DEERE & CO	35,408	166.72	5,903,221.76
DOVER CORP	17,185	107.60	1,849,106.00
EATON CORP PLC	48,968	95.43	4,673,016.24
EMERSON ELECTRIC CO	72,546	67.10	4,867,836.60
FASTENAL CO	68,045	42.66	2,902,799.70
FORTIVE CORP	36,426	70.61	2,572,039.86
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	16,770	65.28	1,094,745.60
GENERAL DYNAMICS CORP	29,228	162.22	4,741,366.16
GENERAL ELECTRIC CO	1,039,624	7.88	8,192,237.12
HD SUPPLY HOLDINGS INC	19,592	36.19	709,034.48
HEICO CORP	4,520	114.34	516,816.80
HEICO CORP-CLASS A	9,449	97.16	918,064.84
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	84,641	161.37	13,658,518.17
HOWMET AEROSPACE INC	50,219	17.16	861,758.04
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	4,873	202.57	987,123.61
IDEX CORP	9,205	167.29	1,539,904.45
ILLINOIS TOOL WORKS	37,836	182.87	6,919,069.32
INGERSOLL-RAND INC	44,046	33.24	1,464,089.04
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	16,364	89.06	1,457,377.84
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	25,200	44.50	1,121,400.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	29,600	22.74	673,104.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	91,877	36.05	3,312,165.85
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	26,207	204.87	5,369,028.09
LENNOX INTERNATIONAL INC	4,164	235.88	982,204.32
LOCKHEED MARTIN CORP	30,125	410.75	12,373,843.75
MASCO CORP	31,512	48.63	1,532,428.56
NORDSON CORP	6,495	200.64	1,303,156.80
NORTHROP GRUMMAN CORP	18,909	342.10	6,468,768.90
OTIS WORLDWIDE CORP	49,315	58.57	2,888,379.55
OWENS CORNING	11,710	58.42	684,098.20
PACCAR INC	41,624	77.95	3,244,590.80
PARKER HANNIFIN CORP	15,396	195.45	3,009,148.20
PENTAIR PLC	20,934	41.86	876,297.24
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	179,924	72.07	12,967,122.68
ROCKWELL AUTOMATION INC	13,778	227.39	3,132,979.42

ROPER TECHNOLOGIES INC	12,597	405.83	5,112,240.51
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	19,783	41.67	824,357.61
SMITH (A.O.) CORP	17,333	52.00	901,316.00
SNAP-ON INC	6,624	152.20	1,008,172.80
STANLEY BLACK & DECKER INC	18,262	146.64	2,677,939.68
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4,193	377.00	1,580,761.00
TEXTRON INC	24,893	39.12	973,814.16
TRANE TECHNOLOGIES PLC	28,676	102.01	2,925,238.76
TRANSDIGM GROUP INC	6,041	490.78	2,964,801.98
UNITED RENTALS INC	8,770	161.36	1,415,127.20
WABTEC CORP	20,593	70.68	1,455,513.24
WW GRAINGER INC	5,500	322.83	1,775,565.00
XYLEM INC	22,050	72.75	1,604,137.50
CINTAS CORP	10,592	286.50	3,034,608.00
COPART INC	25,090	91.82	2,303,763.80
COSTAR GROUP INC	4,617	667.00	3,079,539.00
EQUIFAX INC	14,562	177.01	2,577,619.62
IHS MARKIT LTD	45,069	73.56	3,315,275.64
NIELSEN HOLDINGS PLC	40,926	16.26	665,456.76
REPUBLIC SERVICES INC	26,460	89.91	2,379,018.60
ROBERT HALF INTL INC	13,010	57.89	753,148.90
ROLLINS INC	18,879	43.43	819,914.97
TRANSUNION	22,340	93.21	2,082,311.40
VERISK ANALYTICS INC	18,358	166.13	3,049,814.54
WASTE CONNECTIONS INC	31,266	98.27	3,072,509.82
WASTE MANAGEMENT INC	50,435	112.20	5,658,807.00
AMERCO	1,352	347.06	469,225.12
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	16,074	83.06	1,335,106.44
CSX CORP	92,030	75.08	6,909,612.40
DELTA AIR LINES INC	21,881	34.16	747,454.96
EXPEDITORS INTL WASH INC	20,365	77.92	1,586,840.80
FEDEX CORP	29,565	142.21	4,204,438.65
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	9,802	120.74	1,183,493.48
KANSAS CITY SOUTHERN	11,517	162.56	1,872,203.52
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	16,364	40.70	666,014.80
NORFOLK SOUTHERN CORP	30,652	194.25	5,954,151.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	11,376	169.63	1,929,710.88
SOUTHWEST AIRLINES CO	19,097	38.18	729,123.46
UBER TECHNOLOGIES INC	113,016	37.21	4,205,325.36
UNION PACIFIC CORP	82,101	184.83	15,174,727.83
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	83,528	106.65	8,908,261.20
XPO LOGISTICS INC	10,923	83.56	912,725.88

APTV PLC	29,911	85.85	2,567,859.35
AUTOLIV INC	10,784	69.90	753,801.60
BORGWARNER INC	26,573	37.29	990,907.17
FORD MOTOR CO	464,043	7.34	3,406,075.62
GENERAL MOTORS CO	152,866	30.61	4,679,228.26
LEAR CORP	6,934	123.77	858,221.18
TESLA INC	17,538	885.66	15,532,705.08
DR HORTON INC	41,262	56.48	2,330,477.76
GARMIN LTD	16,848	96.53	1,626,337.44
HASBRO INC	16,142	80.86	1,305,242.12
LENNAR CORP-A	33,338	63.71	2,123,963.98
LULULEMON ATHLETICA INC	14,688	319.78	4,696,928.64
MOHAWK INDUSTRIES INC	7,344	108.65	797,925.60
NEWELL BRANDS INC	44,055	16.40	722,502.00
NIKE INC -CL B	147,580	102.71	15,157,941.80
NVR INC	422	3,491.07	1,473,231.54
PULTEGROUP INC	31,738	36.72	1,165,419.36
RALPH LAUREN CORP	5,268	89.57	471,854.76
VF CORP	40,646	68.31	2,776,528.26
WHIRLPOOL CORP	7,598	136.85	1,039,786.30
ARAMARK	26,004	30.46	792,081.84
CARNIVAL CORP	52,388	21.51	1,126,865.88
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,130	1,053.46	3,297,329.80
DARDEN RESTAURANTS INC	16,156	85.59	1,382,792.04
DOMINO'S PIZZA INC	4,629	376.41	1,742,401.89
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	32,941	87.20	2,872,455.20
LAS VEGAS SANDS CORP	41,084	52.97	2,176,219.48
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	33,262	107.96	3,590,965.52
MCDONALD'S CORP	88,614	197.16	17,471,136.24
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	22,259	18.75	417,356.25
MGM RESORTS INTERNATIONAL	57,968	21.72	1,259,064.96
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	21,284	69.44	1,477,960.96
STARBUCKS CORP	139,487	82.14	11,457,462.18
VAIL RESORTS INC	4,861	196.75	956,401.75
WYNN RESORTS LTD	10,816	101.61	1,099,013.76
YUM! BRANDS INC	35,718	96.52	3,447,501.36
ACTIVISION BLIZZARD INC	91,344	69.43	6,342,013.92
ALPHABET INC-CL A	51,104	1,440.02	73,590,782.08
ALPHABET INC-CL C	21,055	1,438.39	30,285,301.45
ALTICE USA INC- A	39,800	25.87	1,029,626.00
CABLE ONE INC	541	1,741.83	942,330.03
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	17,463	530.72	9,267,963.36

COMCAST CORP-CLASS A	540,177	42.09	22,736,049.93
DISCOVERY INC - A	20,266	24.78	502,191.48
DISCOVERY INC-C	39,779	22.35	889,060.65
DISH NETWORK CORP-A	30,677	35.82	1,098,850.14
ELECTRONIC ARTS INC	34,446	118.32	4,075,650.72
FACEBOOK INC-CLASS A	286,101	230.77	66,023,527.77
FOX CORP - CLASS A	42,463	30.85	1,309,983.55
FOX CORP - CLASS B	20,364	30.25	616,011.00
IAC/INTERACTIVECORP	9,182	284.73	2,614,390.86
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	47,608	19.35	921,214.80
LIBERTY BROADBAND-A	2,794	131.87	368,444.78
LIBERTY BROADBAND-C	12,926	134.57	1,739,451.82
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	9,306	39.13	364,143.78
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	22,332	38.88	868,268.16
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	22,507	36.91	830,733.37
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	19,071	56.96	1,086,284.16
MATCH GROUP INC	6,909	90.09	622,431.81
NETFLIX INC	52,181	419.60	21,895,147.60
NEWS CORP - CLASS A	41,339	12.95	535,546.74
OMNICOM GROUP	26,711	60.78	1,623,494.58
PINTEREST INC- CLASS A	43,202	22.13	956,060.26
ROKU INC	11,695	104.38	1,220,724.10
SIRIUS XM HOLDINGS INC	131,106	6.51	853,500.06
SNAP INC - A	103,822	20.33	2,110,701.26
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	13,479	128.91	1,737,577.89
TWITTER INC	92,999	34.87	3,242,875.13
VIACOMCBS INC - CLASS B	64,944	24.82	1,611,910.08
WALT DISNEY CO/THE	214,647	124.82	26,792,238.54
ZILLOW GROUP INC - C	15,708	59.32	931,798.56
ADVANCE AUTO PARTS INC	8,651	146.10	1,263,911.10
AMAZON.COM INC	50,323	2,483.00	124,952,009.00
AUTOZONE INC	2,811	1,153.93	3,243,697.23
BEST BUY CO INC	27,557	82.53	2,274,279.21
BOOKING HOLDINGS INC	4,884	1,812.64	8,852,933.76
BURLINGTON STORES INC	7,966	216.05	1,721,054.30
CARMAX INC	18,899	95.93	1,812,981.07
DOLLAR GENERAL CORP	30,274	185.66	5,620,670.84
DOLLAR TREE INC	28,237	92.90	2,623,217.30
EBAY INC	94,680	48.82	4,622,277.60
EXPEDIA GROUP INC	16,200	93.06	1,507,572.00
GENUINE PARTS CO	17,933	92.28	1,654,857.24
HOME DEPOT INC	129,778	254.90	33,080,412.20

LKQ CORP	33,103	30.28	1,002,358.84
LOWE'S COS INC	91,207	130.97	11,945,380.79
MERCADOLIBRE INC	5,319	866.93	4,611,200.67
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	8,918	422.70	3,769,638.60
ROSS STORES INC	42,737	102.48	4,379,687.76
TARGET CORP	60,267	121.53	7,324,248.51
TIFFANY & CO	13,031	121.99	1,589,651.69
TJX COMPANIES INC	143,204	57.26	8,199,861.04
TRACTOR SUPPLY COMPANY	14,413	122.13	1,760,259.69
ULTA BEAUTY INC	6,347	252.08	1,599,951.76
WAYFAIR INC- CLASS A	7,643	170.76	1,305,118.68
COSTCO WHOLESALE CORP	52,477	312.04	16,374,923.08
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	45,900	4.75	218,025.00
KROGER CO	94,994	32.48	3,085,405.12
SYSKO CORP	57,863	61.59	3,563,782.17
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	89,295	45.35	4,049,528.25
WALMART INC	168,581	121.56	20,492,706.36
ALTRIA GROUP INC	220,972	41.91	9,260,936.52
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	66,266	42.52	2,817,630.32
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	36,797	67.42	2,480,853.74
BUNGE LTD	17,109	42.47	726,619.23
CAMPBELL SOUP CO	21,449	48.18	1,033,412.82
COCA-COLA CO/THE	484,600	49.09	23,789,014.00
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	22,637	42.48	961,619.76
CONAGRA BRANDS INC	57,813	33.42	1,932,110.46
CONSTELLATION BRANDS INC-A	19,899	181.42	3,610,076.58
GENERAL MILLS INC	71,775	61.00	4,378,275.00
HERSHEY CO/THE	17,754	135.44	2,404,601.76
HORMEL FOODS CORP	34,245	48.00	1,643,760.00
INGREDION INC	8,754	89.50	783,483.00
JM SMUCKER CO/THE	13,545	107.44	1,455,274.80
KELLOGG CO	29,759	65.62	1,952,785.58
KEURIG DR PEPPER INC	41,746	28.69	1,197,692.74
KRAFT HEINZ CO/THE	80,166	32.62	2,615,014.92
LAMB WESTON HOLDINGS INC	16,942	71.25	1,207,117.50
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	14,663	170.83	2,504,880.29
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	24,052	42.40	1,019,804.80
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	170,206	52.53	8,940,921.18
MONSTER BEVERAGE CORP	47,863	72.23	3,457,144.49
PEPSICO INC	165,159	132.44	21,873,657.96
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	185,033	75.91	14,045,855.03
TYSON FOODS INC-CL A	35,528	64.92	2,306,477.76

CHURCH & DWIGHT CO INC	29,714	73.79	2,192,596.06
CLOROX COMPANY	14,827	197.57	2,929,370.39
COLGATE-PALMOLIVE CO	96,462	72.40	6,983,848.80
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	26,389	205.17	5,414,231.13
KIMBERLY-CLARK CORP	40,570	139.28	5,650,589.60
PROCTER & GAMBLE CO/THE	293,538	118.33	34,734,351.54
ABBOTT LABORATORIES	209,673	89.86	18,841,215.78
ABIOMED INC	5,388	249.81	1,345,976.28
ALIGN TECHNOLOGY INC	8,902	288.21	2,565,645.42
AMERISOURCEBERGEN CORP	18,323	98.97	1,813,427.31
ANTHEM INC	29,989	287.89	8,633,533.21
BAXTER INTERNATIONAL INC	60,671	89.19	5,411,246.49
BECTON DICKINSON AND CO	32,246	242.01	7,803,854.46
BOSTON SCIENTIFIC CORP	166,109	38.83	6,450,012.47
CARDINAL HEALTH INC	33,567	57.27	1,922,382.09
CENTENE CORP	69,677	65.11	4,536,669.47
CERNER CORP	37,378	73.01	2,728,967.78
CIGNA CORP	44,262	209.48	9,272,003.76
COOPER COS INC/THE	6,039	318.54	1,923,663.06
CVS HEALTH CORP	155,055	68.35	10,598,009.25
DANAHER CORP	74,446	173.23	12,896,280.58
DAVITA INC	10,182	88.28	898,866.96
DENTSPLY SIRONA INC	25,680	50.18	1,288,622.40
DEXCOM INC	10,891	364.49	3,969,660.59
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	74,613	74.37	5,548,968.81
HCA HEALTHCARE INC	32,188	115.56	3,719,645.28
HENRY SCHEIN INC	18,027	65.83	1,186,717.41
HOLOGIC INC	30,494	52.41	1,598,190.54
HUMANA INC	15,696	389.86	6,119,242.56
IDEXX LABORATORIES INC	10,166	311.71	3,168,843.86
INSULET CORP	7,626	179.03	1,365,282.78
INTUITIVE SURGICAL INC	13,794	592.76	8,176,531.44
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	11,628	179.74	2,090,016.72
MASIMO CORP	6,107	220.24	1,345,005.68
MCKESSON CORP	19,204	161.62	3,103,750.48
MEDTRONIC PLC	159,483	102.04	16,273,645.32
MOLINA HEALTHCARE INC	7,217	171.03	1,234,323.51
QUEST DIAGNOSTICS INC	16,387	117.10	1,918,917.70
RESMED INC	17,174	160.84	2,762,266.16
STERIS PLC	10,291	163.91	1,686,797.81
STRYKER CORP	40,092	207.03	8,300,246.76
TELADOC HEALTH INC	8,345	161.65	1,348,969.25

TELEFLEX INC	5,436	376.58	2,047,088.88
UNITEDHEALTH GROUP INC	112,782	311.85	35,171,066.70
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	9,965	109.16	1,087,779.40
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	10,216	132.37	1,352,291.92
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	15,689	202.80	3,181,729.20
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	8,875	205.73	1,825,853.75
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	24,568	137.40	3,375,643.20
ABBVIE INC	210,053	93.85	19,713,474.05
AGILENT TECHNOLOGIES INC	36,873	90.38	3,332,581.74
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	26,313	115.21	3,031,520.73
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	13,574	127.59	1,731,906.66
AMGEN INC	70,128	225.67	15,825,785.76
AVANTOR INC	51,253	18.17	931,267.01
BEIGENE LTD-ADR	4,978	172.03	856,365.34
BIO-RAD LABORATORIES-A	2,514	452.52	1,137,635.28
BIOGEN INC	20,788	306.72	6,376,095.36
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	21,377	105.80	2,261,686.60
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	268,364	61.33	16,458,764.12
CATALENT INC	18,500	74.70	1,381,950.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	45,318	23.75	1,076,302.50
ELI LILLY & CO	102,312	149.21	15,265,973.52
EXACT SCIENCES CORP	18,158	86.73	1,574,843.34
GILEAD SCIENCES INC	150,240	76.75	11,530,920.00
ILLUMINA INC	17,471	354.11	6,186,655.81
INCYTE CORP	21,875	93.51	2,045,531.25
IONIS PHARMACEUTICALS INC	15,180	57.56	873,760.80
IQVIA HOLDINGS INC	22,885	149.58	3,423,138.30
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,176	120.65	745,134.40
JOHNSON & JOHNSON	313,303	147.30	46,149,531.90
MERCK & CO. INC.	301,543	82.26	24,804,927.18
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,778	859.54	2,387,802.12
MODERNA INC	32,340	58.19	1,881,864.60
MYLAN NV	63,542	17.67	1,122,787.14
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	10,017	115.86	1,160,569.62
PERKINELMER INC	13,379	104.40	1,396,767.60
PERRIGO CO PLC	16,945	55.61	942,311.45
PFIZER INC	657,983	35.99	23,680,808.17
REGENERON PHARMACEUTICALS	11,950	597.00	7,134,150.00
SAREPTA THERAPEUTICS INC	8,679	147.99	1,284,405.21
SEATTLE GENETICS INC	14,312	148.39	2,123,757.68
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	134,760	12.84	1,730,318.40
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	47,392	354.20	16,786,246.40

VERTEX PHARMACEUTICALS INC	30,795	265.69	8,181,923.55
WATERS CORP	7,389	208.93	1,543,783.77
ZOETIS INC	56,444	141.01	7,959,168.44
BANK OF AMERICA CORP	933,763	28.11	26,248,077.93
CITIGROUP INC	250,448	58.86	14,741,369.28
CITIZENS FINANCIAL GROUP	52,255	29.25	1,528,458.75
COMERICA INC	15,248	45.52	694,088.96
EAST WEST BANCORP INC	16,395	40.84	669,571.80
FIFTH THIRD BANCORP	83,535	23.49	1,962,237.15
FIRST REPUBLIC BANK/CA	20,240	120.11	2,431,026.40
HUNTINGTON BANCSHARES INC	117,440	10.99	1,290,665.60
JPMORGAN CHASE & CO	365,439	111.23	40,647,779.97
KEYCORP	111,207	14.56	1,619,173.92
M & T BANK CORP	15,908	123.30	1,961,456.40
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	50,100	13.45	673,845.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	51,386	128.03	6,578,949.58
REGIONS FINANCIAL CORP	115,656	13.33	1,541,694.48
SIGNATURE BANK	6,710	115.57	775,474.70
SVB FINANCIAL GROUP	6,388	235.20	1,502,457.60
TRUIST FINANCIAL CORP	159,363	44.31	7,061,374.53
US BANCORP	162,783	42.37	6,897,115.71
WELLS FARGO & CO	462,834	31.67	14,657,952.78
ZIONS BANCORP NA	20,780	38.61	802,315.80
AGNC INVESTMENT CORP	68,812	13.49	928,273.88
ALLY FINANCIAL INC	42,677	22.64	966,207.28
AMERICAN EXPRESS CO	81,552	109.73	8,948,700.96
AMERIPRISE FINANCIAL INC	14,526	155.57	2,259,809.82
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	163,933	6.82	1,118,023.06
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	20,600	53.15	1,094,890.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	96,851	42.30	4,096,797.30
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	164,759	200.66	33,060,540.94
BLACKROCK INC	18,132	556.53	10,091,001.96
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	80,070	58.95	4,720,126.50
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	54,745	79.02	4,325,949.90
CARLYLE GROUP INC/THE	16,600	29.66	492,356.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	12,517	97.84	1,224,663.28
CME GROUP INC	42,623	192.14	8,189,583.22
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	36,619	60.62	2,219,843.78
E*TRADE FINANCIAL CORP	33,164	51.06	1,693,353.84
EQUITABLE HOLDINGS INC	52,677	22.19	1,168,902.63
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	4,673	317.00	1,481,341.00
FRANKLIN RESOURCES INC	33,923	22.70	770,052.10

GOLDMAN SACHS GROUP INC	39,080	217.92	8,516,313.60
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	65,826	97.81	6,438,441.06
INVESCO LTD	42,877	10.41	446,349.57
KKR & CO INC	58,197	30.36	1,766,860.92
MARKETAXESS HOLDINGS INC	4,503	493.90	2,224,031.70
MOODY'S CORP	20,049	279.69	5,607,504.81
MORGAN STANLEY	142,839	49.53	7,074,815.67
MSCI INC	10,077	330.88	3,334,277.76
NASDAQ INC	13,947	119.90	1,672,245.30
NORTHERN TRUST CORP	23,159	90.70	2,100,521.30
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	15,741	81.34	1,280,372.94
S&P GLOBAL INC	28,972	333.37	9,658,395.64
SCHWAB (CHARLES) CORP	137,811	42.82	5,901,067.02
SEI INVESTMENTS COMPANY	15,024	60.31	906,097.44
STATE STREET CORP	43,155	70.70	3,051,058.50
SYNCHRONY FINANCIAL	68,387	25.52	1,745,236.24
T ROWE PRICE GROUP INC	28,074	128.28	3,601,332.72
TD AMERITRADE HOLDING CORP	33,691	46.23	1,557,534.93
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	9,686	62.17	602,178.62
VOYA FINANCIAL INC	17,071	52.11	889,569.81
AFLAC INC	81,983	40.53	3,322,770.99
ALLEGHANY CORP	1,621	579.26	938,980.46
ALLSTATE CORP	37,720	105.47	3,978,328.40
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	8,675	71.53	620,522.75
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	103,997	36.36	3,781,330.92
AON PLC-CLASS A	27,528	200.20	5,511,105.60
ARCH CAPITAL GROUP LTD	46,864	34.98	1,639,302.72
ARTHUR J GALLAGHER & CO	22,355	100.45	2,245,559.75
ASSURANT INC	7,109	114.88	816,681.92
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	17,062	35.57	606,895.34
BROWN & BROWN INC	29,818	42.73	1,274,123.14
CHUBB LTD	53,743	140.67	7,560,027.81
CINCINNATI FINANCIAL CORP	17,581	68.78	1,209,221.18
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	3,279	185.34	607,729.86
EVEREST RE GROUP LTD	4,605	226.15	1,041,420.75
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	32,377	34.42	1,114,416.34
GLOBE LIFE INC	11,500	85.92	988,080.00
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	41,057	46.67	1,916,130.19
LINCOLN NATIONAL CORP	21,760	47.27	1,028,595.20
LOEWS CORP	30,087	39.08	1,175,799.96
MARKEL CORP	1,577	1,021.42	1,610,779.34
MARSH & MCLENNAN COS	59,880	111.49	6,676,021.20

METLIFE INC	92,359	40.74	3,762,705.66
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	33,626	47.05	1,582,103.30
PROGRESSIVE CORP	69,549	81.87	5,693,976.63
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	47,268	69.23	3,272,363.64
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	7,809	100.09	781,602.81
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	5,173	190.31	984,473.63
TRAVELERS COS INC/THE	30,338	124.36	3,772,833.68
WILLIS TOWERS WATSON PLC	15,288	206.81	3,161,711.28
WR BERKLEY CORP	18,317	63.86	1,169,723.62
CBRE GROUP INC - A	40,752	54.02	2,201,423.04
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	124,100	4.26	528,666.00
JONES LANG LASALLE INC	6,176	122.68	757,671.68
ACCENTURE PLC-CL A	75,453	208.49	15,731,195.97
ADOBE INC	57,314	392.90	22,518,670.60
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	19,565	99.00	1,936,935.00
ANSYS INC	10,196	289.10	2,947,663.60
AUTODESK INC	26,164	233.71	6,114,788.44
AUTOMATIC DATA PROCESSING	51,316	160.13	8,217,231.08
AVALARA INC	8,809	99.10	872,971.90
BLACK KNIGHT INC	18,128	73.53	1,332,951.84
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	16,941	80.53	1,364,258.73
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	13,652	126.67	1,729,298.84
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	33,246	91.40	3,038,684.40
CDK GLOBAL INC	13,633	43.70	595,762.10
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGY LTD	13,405	111.67	1,496,936.35
CITRIX SYSTEMS INC	13,816	139.15	1,922,496.40
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	65,189	57.82	3,769,227.98
COUPA SOFTWARE INC	7,917	216.94	1,717,513.98
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	12,295	93.93	1,154,869.35
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,832	105.40	403,892.80
DATADOG INC - CLASS A	12,513	70.66	884,168.58
DOCUSIGN INC	20,256	139.64	2,828,547.84
DROPBOX INC-CLASS A	26,431	21.98	580,953.38
DYNATRACE INC	15,034	37.30	560,768.20
EPAM SYSTEMS INC	6,332	238.05	1,507,332.60
FAIR ISAAC CORP	3,473	420.71	1,461,125.83
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	73,227	143.07	10,476,586.89
FISERV INC	68,648	109.55	7,520,388.40
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	10,370	282.43	2,928,799.10
FORTINET INC	17,770	140.48	2,496,329.60
GARTNER INC	10,127	135.00	1,367,145.00
GLOBAL PAYMENTS INC	35,587	189.40	6,740,177.80

GODADDY INC - CLASS A	21,388	78.59	1,680,882.92
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	9,877	107.07	1,057,530.39
INTL BUSINESS MACHINES CORP	105,654	132.06	13,952,667.24
INTUIT INC	30,963	288.11	8,920,749.93
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	9,104	179.87	1,637,536.48
LEIDOS HOLDINGS INC	15,588	106.05	1,653,107.40
MASTERCARD INC - A	106,406	311.88	33,185,903.28
MICROSOFT CORP	859,321	187.20	160,864,891.20
MONGODB INC	5,563	197.98	1,101,362.74
NORTONLIFELOCK INC	70,141	21.05	1,476,468.05
OKTA INC	13,468	180.60	2,432,320.80
ORACLE CORP	266,997	53.98	14,412,498.06
PALO ALTO NETWORKS INC	11,859	231.39	2,744,054.01
PAYCHEX INC	38,423	80.05	3,075,761.15
PAYCOM SOFTWARE INC	6,103	329.78	2,012,647.34
PAYPAL HOLDINGS INC	132,482	156.00	20,667,192.00
PTC INC	12,907	83.74	1,080,832.18
RINGCENTRAL INC-CLASS A	8,559	252.88	2,164,399.92
SALESFORCE.COM INC	100,202	173.88	17,423,123.76
SERVICENOW INC	22,564	390.46	8,810,339.44
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	36,603	32.56	1,191,793.68
SPLUNK INC	18,550	183.12	3,396,876.00
SQUARE INC - A	42,175	89.93	3,792,797.75
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	28,203	60.74	1,713,050.22
SYNOPSYS INC	17,829	182.97	3,262,172.13
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	4,854	354.29	1,719,723.66
TWILIO INC - A	14,066	196.71	2,766,922.86
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,805	358.43	1,722,256.15
VERISIGN INC	12,466	211.28	2,633,816.48
VISA INC-CLASS A SHARES	202,836	199.61	40,488,093.96
VMWARE INC-CLASS A	10,076	149.77	1,509,082.52
WESTERN UNION CO	46,057	24.55	1,130,699.35
WIX.COM LTD	6,057	213.29	1,291,897.53
WORKDAY INC-CLASS A	19,866	178.67	3,549,458.22
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	12,871	207.60	2,672,019.60
AMPHENOL CORP-CL A	35,360	107.00	3,783,520.00
APPLE INC	520,345	331.50	172,494,367.50
ARISTA NETWORKS INC	6,759	235.17	1,589,514.03
ARROW ELECTRONICS INC	8,719	76.08	663,341.52
CDW CORP/DE	17,070	125.34	2,139,553.80
CISCO SYSTEMS INC	503,887	47.83	24,100,915.21
COGNEX CORP	21,194	57.96	1,228,404.24

CORNING INC	90,683	26.68	2,419,422.44
DELL TECHNOLOGIES -C	28,697	50.52	1,449,772.44
F5 NETWORKS INC	7,710	145.14	1,119,029.40
FLIR SYSTEMS INC	15,771	46.43	732,247.53
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	153,009	11.11	1,699,929.99
HP INC	167,500	17.41	2,916,175.00
IPG PHOTONICS CORP	4,789	169.47	811,591.83
JUNIPER NETWORKS INC	42,320	24.85	1,051,652.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	22,358	106.41	2,379,114.78
MOTOROLA SOLUTIONS INC	20,245	155.90	3,156,195.50
NETAPP INC	26,342	48.06	1,265,996.52
SEAGATE TECHNOLOGY	28,530	54.39	1,551,746.70
TE CONNECTIVITY LTD	39,650	91.04	3,609,736.00
TRIMBLE INC	31,061	45.12	1,401,472.32
WESTERN DIGITAL CORP	36,881	48.46	1,787,253.26
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	6,183	277.55	1,716,091.65
AT&T INC	852,810	32.77	27,946,583.70
CENTURYLINK INC	107,816	10.81	1,165,490.96
LIBERTY GLOBAL PLC- C	50,430	22.69	1,144,256.70
LIBERTY GLOBAL PLC-A	20,125	23.24	467,705.00
T-MOBILE US INC	51,067	101.13	5,164,405.71
VERIZON COMMUNICATIONS INC	491,702	57.74	28,390,873.48
AES CORP	76,330	14.30	1,091,519.00
ALLIANT ENERGY CORP	28,171	50.64	1,426,579.44
AMEREN CORPORATION	29,049	75.58	2,195,523.42
AMERICAN ELECTRIC POWER	58,576	85.51	5,008,833.76
AMERICAN WATER WORKS CO INC	21,412	131.56	2,816,962.72
ATMOS ENERGY CORP	14,435	104.53	1,508,890.55
CENTERPOINT ENERGY INC	57,809	18.25	1,055,014.25
CMS ENERGY CORP	34,589	59.44	2,055,970.16
CONSOLIDATED EDISON INC	39,722	75.33	2,992,258.26
DOMINION ENERGY INC	99,494	84.29	8,386,349.26
DTE ENERGY COMPANY	22,973	114.87	2,638,908.51
DUKE ENERGY CORP	87,064	89.49	7,791,357.36
EDISON INTERNATIONAL	43,119	60.88	2,625,084.72
ENTERGY CORP	24,040	103.73	2,493,669.20
ESSENTIAL UTILITIES INC	26,941	45.67	1,230,395.47
EVERY ENERGY INC	27,517	63.06	1,735,222.02
EVERSOURCE ENERGY	39,047	86.52	3,378,346.44
EXELON CORP	115,789	40.36	4,673,244.04
FIRSTENERGY CORP	64,255	43.27	2,780,313.85
NEXTERA ENERGY INC	58,090	254.38	14,776,934.20

NISOURCE INC	46,954	25.08	1,177,606.32	
NRG ENERGY INC	30,339	36.72	1,114,048.08	
OGE ENERGY CORP	24,702	33.60	829,987.20	
PINNACLE WEST CAPITAL	12,778	79.38	1,014,317.64	
PPL CORP	91,293	30.04	2,742,441.72	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	60,033	53.48	3,210,564.84	
SEMPRA ENERGY	34,733	133.79	4,646,928.07	
SOUTHERN CO/THE	125,115	58.45	7,312,971.75	
UGI CORP	23,265	35.69	830,327.85	
VISTRA ENERGY CORP	52,196	20.87	1,089,330.52	
WEC ENERGY GROUP INC	37,393	92.85	3,471,940.05	
XCEL ENERGY INC	62,167	65.26	4,057,018.42	
ADVANCED MICRO DEVICES	139,058	53.10	7,383,979.80	
ANALOG DEVICES INC	43,791	124.59	5,455,920.69	
APPLIED MATERIALS INC	109,063	60.19	6,564,501.97	
BROADCOM INC	47,515	317.08	15,066,056.20	
INTEL CORP	508,629	64.34	32,725,189.86	
KLA CORP	18,604	192.48	3,580,897.92	
LAM RESEARCH CORP	17,280	304.92	5,269,017.60	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	79,786	35.89	2,863,519.54	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	31,722	61.28	1,943,924.16	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	28,518	110.00	3,136,980.00	
MICRON TECHNOLOGY INC	132,115	53.72	7,097,217.80	
NVIDIA CORP	72,774	356.80	25,965,763.20	
NXP SEMICONDUCTORS NV	33,233	113.82	3,782,580.06	
ON SEMICONDUCTOR CORP	45,265	20.16	912,542.40	
QORVO INC	13,433	115.67	1,553,795.11	
QUALCOMM INC	135,977	88.55	12,040,763.35	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	20,649	136.16	2,811,567.84	
TERADYNE INC	20,798	76.76	1,596,454.48	
TEXAS INSTRUMENTS INC	111,095	131.44	14,602,326.80	
XILINX INC	29,616	96.20	2,849,059.20	
アメリカドル 小計		35,224,649	3,251,026,033.52	
			(355,922,330,149)	
カナダドル	CAMECO CORP	52,400	13.82	724,168.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	142,800	28.86	4,121,208.00
	CENOVUS ENERGY INC	134,800	7.05	950,340.00
	ENBRIDGE INC	240,900	44.84	10,801,956.00
	IMPERIAL OIL LTD	28,300	24.86	703,538.00
	INTER PIPELINE LTD	47,200	14.30	674,960.00
	KEYERA CORP	23,600	23.29	549,644.00
	PARKLAND CORP	15,800	39.54	624,732.00

PEMBINA PIPELINE CORP	65,332	37.20	2,430,350.40
SUNCOR ENERGY INC	183,200	28.57	5,234,024.00
TC ENERGY CORP	111,800	63.19	7,064,642.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	28,800	78.23	2,253,024.00
B2GOLD CORP	125,100	6.89	861,939.00
BARRICK GOLD CORP	211,700	31.29	6,624,093.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	18,800	45.84	861,792.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	75,600	9.52	719,712.00
FRANCO-NEVADA CORP	22,500	172.94	3,891,150.00
KINROSS GOLD CORP	141,500	8.35	1,181,525.00
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	32,300	51.35	1,658,605.00
LUNDIN MINING CORP	90,800	7.00	635,600.00
NUTRIEN LTD	66,559	51.38	3,419,801.42
PAN AMERICAN SILVER CORP	25,000	35.95	898,750.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	53,700	15.69	842,553.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	53,200	50.70	2,697,240.00
YAMANA GOLD INC	114,800	6.75	774,900.00
CAE INC	36,500	25.91	945,715.00
WSP GLOBAL INC	11,900	88.15	1,048,985.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	13,100	58.46	765,826.00
THOMSON REUTERS CORP	19,732	95.43	1,883,024.76
AIR CANADA	12,400	20.29	251,596.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	85,000	122.28	10,393,800.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	16,300	357.47	5,826,761.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	33,500	62.93	2,108,155.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	22,200	24.10	535,020.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	33,710	79.95	2,695,114.50
QUEBECOR INC -CL B	18,500	30.78	569,430.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	54,700	24.12	1,319,364.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	7,400	125.14	926,036.00
DOLLARAMA INC	34,700	47.68	1,654,496.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	103,100	43.12	4,445,672.00
EMPIRE CO LTD 'A'	23,400	30.16	705,744.00
LOBLAW COMPANIES LTD	21,500	67.46	1,450,390.00
METRO INC/CN	31,000	56.15	1,740,650.00
WESTON (GEORGE) LTD	8,311	97.50	810,322.50
SAPUTO INC	27,600	33.58	926,808.00
BAUSCH HEALTH COS INC	37,600	25.90	973,840.00
CANOPY GROWTH CORP	29,700	22.19	659,043.00
CRONOS GROUP INC	25,600	8.85	226,560.00
BANK OF MONTREAL	76,200	76.07	5,796,534.00
BANK OF NOVA SCOTIA	144,100	60.54	8,723,814.00

CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	53,000	97.90	5,188,700.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	38,800	65.52	2,542,176.00	
ROYAL BANK OF CANADA	169,500	96.80	16,407,600.00	
TORONTO-DOMINION BANK	215,000	65.01	13,977,150.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	159,450	48.72	7,768,404.00	
CI FINANCIAL CORP	21,000	18.08	379,680.00	
IGM FINANCIAL INC	8,800	35.05	308,440.00	
ONEX CORPORATION	9,400	67.59	635,346.00	
TMX GROUP LTD	6,700	130.87	876,829.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,000	439.48	1,318,440.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	38,500	24.32	936,320.00	
IA FINANCIAL CORP INC	11,700	48.37	565,929.00	
INTACT FINANCIAL CORP	17,300	133.87	2,315,951.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	232,700	19.52	4,542,304.00	
POWER CORP OF CANADA	72,500	25.38	1,840,050.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	70,400	52.80	3,717,120.00	
BLACKBERRY LTD	52,200	7.38	385,236.00	
CGI INC	29,600	92.27	2,731,192.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,400	1,499.44	3,598,656.00	
OPEN TEXT CORP	33,900	58.01	1,966,539.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	12,400	978.32	12,131,168.00	
BCE INC	17,700	59.50	1,053,150.00	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	42,300	58.75	2,485,125.00	
TELUS CORP	50,100	24.95	1,249,995.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	64,900	19.39	1,258,411.00	
ALTAGAS LTD	28,800	16.24	467,712.00	
ATCO LTD -CLASS I	10,400	39.02	405,808.00	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	13,400	33.02	442,468.00	
EMERA INC	29,900	55.40	1,656,460.00	
FORTIS INC	55,200	53.87	2,973,624.00	
HYDRO ONE LTD	36,900	26.64	983,016.00	
カナダドル 小計		4,642,094	215,691,946.58	
			(17,609,090,518)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	28,939	28.27	818,105.53
	OIL SEARCH LTD	220,605	3.58	789,765.90
	ORIGIN ENERGY LTD	216,727	6.23	1,350,209.21
	SANTOS LTD	222,183	5.75	1,277,552.25
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	17,472	20.13	351,711.36
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	116,227	23.36	2,715,062.72
	BHP GROUP LTD	349,876	36.33	12,710,995.08
	BLUESCOPE STEEL LTD	52,098	12.37	644,452.26
	EVOLUTION MINING LTD	192,818	5.60	1,079,780.80

FORTESCUE METALS GROUP LTD	202,080	14.54	2,938,243.20
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	54,083	26.95	1,457,536.85
NEWCREST MINING LTD	96,043	29.05	2,790,049.15
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	87,919	13.48	1,185,148.12
ORICA LTD	42,452	17.55	745,032.60
RIO TINTO LTD	43,795	98.60	4,318,187.00
SOUTH32 LTD	583,896	2.19	1,278,732.24
CIMIC GROUP LTD	14,688	27.07	397,604.16
BRAMBLES LTD	190,095	11.22	2,132,865.90
AURIZON HOLDINGS LTD	221,393	4.77	1,056,044.61
QANTAS AIRWAYS LTD	76,723	4.63	355,227.49
SYDNEY AIRPORT	126,628	6.48	820,549.44
TRANSURBAN GROUP	325,560	14.68	4,779,220.80
ARISTOCRAT LEISURE LTD	67,759	27.17	1,841,012.03
CROWN RESORTS LTD	38,274	10.37	396,901.38
TABCORP HOLDINGS LTD	207,851	3.45	717,085.95
REA GROUP LTD	7,136	104.81	747,924.16
SEEK LTD	35,923	20.10	722,052.30
WESFARMERS LTD	135,008	41.71	5,631,183.68
COLES GROUP LTD	164,104	15.76	2,586,279.04
WOOLWORTHS GROUP LTD	149,723	37.06	5,548,734.38
COCA-COLA AMATIL LTD	51,988	8.81	458,014.28
TREASURY WINE ESTATES LTD	79,600	10.68	850,128.00
COCHLEAR LTD	7,174	192.46	1,380,708.04
RAMSAY HEALTH CARE LTD	22,087	67.11	1,482,258.57
SONIC HEALTHCARE LTD	55,017	28.78	1,583,389.26
CSL LTD	53,944	285.33	15,391,841.52
AUST AND NZ BANKING GROUP	338,108	19.77	6,684,395.16
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	210,728	68.73	14,483,335.44
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	381,560	19.48	7,432,788.80
WESTPAC BANKING CORP	430,737	18.79	8,093,548.23
AMP LTD	432,472	1.79	774,124.88
ASX LTD	23,379	87.03	2,034,674.37
MACQUARIE GROUP LTD	40,359	118.00	4,762,362.00
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	13,777	58.00	799,066.00
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	288,140	6.18	1,780,705.20
MEDIBANK PRIVATE LTD	360,493	2.90	1,045,429.70
QBE INSURANCE GROUP LTD	162,243	9.08	1,473,166.44
SUNCORP GROUP LTD	160,834	9.96	1,601,906.64
LENDLEASE GROUP	80,199	13.05	1,046,596.95
AFTERPAY LTD	25,400	50.61	1,285,494.00
COMPUTERSHARE LTD	50,525	13.46	680,066.50

WISETECH GLOBAL LTD	21,384	22.15	473,655.60	
TELSTRA CORP LTD	456,721	3.22	1,470,641.62	
TPG TELECOM LTD	31,501	7.89	248,542.89	
AGL ENERGY LTD	73,209	17.49	1,280,425.41	
APA GROUP	130,000	11.45	1,488,500.00	
AUSNET SERVICES	190,003	1.71	325,855.14	
オーストラリアドル 小計	8,459,660		144,594,870.23	
			(11,054,277,829)	
イギリスポンド	BP PLC	2,406,236	3.62	8,716,589.91
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	486,650	14.77	7,188,793.80
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	444,616	14.26	6,342,891.85
	ANGLO AMERICAN PLC	145,029	18.65	2,705,951.08
	ANTOFAGASTA PLC	52,176	9.27	483,671.52
	BHP GROUP PLC	251,069	17.22	4,323,408.18
	CRODA INTERNATIONAL PLC	14,607	51.74	755,766.18
	EVRAZ PLC	56,606	3.14	177,799.44
	GLENCORE PLC	1,210,435	1.80	2,190,645.26
	JOHNSON MATTHEY PLC	23,710	22.61	536,083.10
	MONDI PLC	60,326	15.72	948,324.72
	RIO TINTO PLC	133,022	45.50	6,052,501.00
	ASHTead GROUP PLC	53,721	26.10	1,402,118.10
	BAE SYSTEMS PLC	389,598	5.14	2,004,092.11
	BUNZL PLC	39,884	20.17	804,460.28
	DCC PLC	11,203	69.52	778,832.56
	FERGUSON PLC	27,344	66.10	1,807,438.40
	MELROSE INDUSTRIES PLC	565,432	1.48	842,210.96
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	247,092	3.55	879,400.42
	SMITHS GROUP PLC	47,981	14.35	688,527.35
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,618	101.20	872,141.60
	EXPERIAN PLC	108,227	28.46	3,080,140.42
	INTERTEK GROUP PLC	18,273	54.74	1,000,264.02
	RELX PLC	230,382	19.09	4,399,144.29
	RENTOKIL INITIAL PLC	215,505	4.83	1,041,751.17
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	111,911	5.50	615,734.32
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	13,870	43.80	607,506.00
	BURBERRY GROUP PLC	50,646	17.21	871,617.66
	PERSIMMON PLC	39,651	25.40	1,007,135.40
	TAYLOR WIMPEY PLC	418,238	1.61	675,036.13
	COMPASS GROUP PLC	212,548	13.36	2,839,641.28
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	5,970	114.25	682,072.50
	GVC HOLDINGS PLC	62,983	8.30	523,136.79
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	21,735	43.14	937,647.90

WHITBREAD PLC	17,823	27.47	489,597.81	
AUTO TRADER GROUP PLC	121,736	5.51	670,765.36	
INFORMA PLC	181,179	5.22	946,841.45	
ITV PLC	385,089	0.88	339,648.49	
PEARSON PLC	86,984	5.31	461,885.04	
WPP PLC	143,982	7.00	1,008,737.89	
JD SPORTS FASHION PLC	45,700	6.91	315,878.40	
KINGFISHER PLC	231,025	2.07	478,452.77	
NEXT PLC	15,223	54.80	834,220.40	
OCADO GROUP PLC	55,379	21.23	1,175,696.17	
SAINSBURY (J) PLC	185,058	1.97	365,674.60	
TESCO PLC	1,166,145	2.27	2,655,312.16	
WM MORRISON SUPERMARKETS	263,276	1.86	490,483.18	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	40,366	20.50	827,503.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	272,893	31.82	8,684,819.72	
COCA-COLA HBC AG-DI	22,214	21.64	480,710.96	
DIAGEO PLC	278,253	29.00	8,069,337.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	116,335	15.06	1,752,586.77	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	84,386	68.74	5,800,693.64	
UNILEVER PLC	138,985	44.09	6,127,848.65	
SMITH & NEPHEW PLC	105,616	17.36	1,833,493.76	
ASTRAZENECA PLC	156,072	84.27	13,152,187.44	
GLAXOSMITHKLINE PLC	597,080	16.37	9,777,782.08	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	17,313	23.30	403,392.90	
BARCLAYS PLC	2,072,138	1.31	2,722,789.33	
HSBC HOLDINGS PLC	2,417,585	4.22	10,225,175.75	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	8,427,880	0.35	2,995,689.94	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	577,894	1.37	793,737.40	
STANDARD CHARTERED PLC	326,356	4.64	1,515,923.62	
3I GROUP PLC	112,735	9.23	1,040,769.52	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	37,749	16.28	614,553.72	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	37,508	80.72	3,027,645.76	
M&G PLC	312,047	1.65	515,345.62	
SCHRODERS PLC	13,260	31.45	417,027.00	
ST JAMES'S PLACE PLC	60,295	10.06	606,869.17	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	297,694	2.80	834,138.58	
ADMIRAL GROUP PLC	20,702	23.20	480,286.40	
AVIVA PLC	491,564	2.96	1,456,504.13	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	152,128	2.86	435,694.59	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	688,854	2.50	1,728,334.68	
PRUDENTIAL PLC	310,193	12.74	3,953,409.78	
RSA INSURANCE GROUP PLC	116,152	4.35	505,958.11	

AVEVA GROUP PLC	8,992	41.15	370,020.80	
SAGE GROUP PLC/THE	134,068	6.90	925,605.47	
HALMA PLC	45,996	23.22	1,068,027.12	
BT GROUP PLC	1,078,692	1.19	1,293,891.05	
VODAFONE GROUP PLC	3,187,619	1.38	4,429,515.36	
NATIONAL GRID PLC	417,995	9.18	3,839,702.07	
SEVERN TRENT PLC	26,963	24.79	668,412.77	
SSE PLC	127,157	12.87	1,637,146.37	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	80,912	9.16	741,153.92	
イギリスポンド 小計	34,494,534		184,769,353.37	
			(25,703,264,747)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	27,401	19.30	528,976.30
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	886	719.00	637,034.00
	GIVAUDAN-REG	1,099	3,395.00	3,731,105.00
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	62,170	43.64	2,713,098.80
	SIKA AG-REG	16,800	172.45	2,897,160.00
	ABB LTD-REG	219,362	21.02	4,610,989.24
	GEBERIT AG-REG	4,262	479.70	2,044,481.40
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,688	226.20	608,025.60
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,544	227.70	1,034,668.80
	ADECCO GROUP AG-REG	18,283	51.64	944,134.12
	SGS SA-REG	708	2,331.00	1,650,348.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	6,126	148.80	911,548.80
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	62,109	65.22	4,050,748.98
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	3,350	206.70	692,445.00
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	6,832	40.16	274,373.12
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	331	1,899.00	628,569.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	131	7,790.00	1,020,490.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	13	83,400.00	1,084,200.00
	NESTLE SA-REG	353,845	102.60	36,304,497.00
	ALCON INC	58,495	61.08	3,572,874.60
	SONOVA HOLDING AG-REG	6,267	209.80	1,314,816.60
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,291	806.60	1,041,320.60
	LONZA GROUP AG-REG	8,843	468.50	4,142,945.50
	NOVARTIS AG-REG	255,438	83.04	21,211,571.52
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	83,540	332.15	27,747,811.00
	VIFOR PHARMA AG	5,810	147.25	855,522.50
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,582	94.30	337,782.60
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	291,627	10.21	2,977,511.67
	JULIUS BAER GROUP LTD	27,542	45.02	1,239,940.84
	PARGESA HOLDING SA-BR	3,943	80.15	316,031.45
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,227	842.00	1,875,134.00

UBS GROUP AG-REG	431,362	11.34	4,891,645.08	
BALOISE HOLDING AG - REG	5,693	154.90	881,845.70	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	4,025	380.10	1,529,902.50	
SWISS RE AG	35,208	77.86	2,741,294.88	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	17,832	350.50	6,250,116.00	
SWISS PRIME SITE-REG	9,482	94.65	897,471.30	
TEMENOS AG - REG	7,971	145.50	1,159,780.50	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	19,565	55.68	1,089,379.20	
SWISSCOM AG-REG	3,088	501.20	1,547,705.60	
スイスフラン 小計	2,073,771		153,989,296.80	
			(17,520,902,189)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	326,868	53.60	17,520,124.80
	NWS HOLDINGS LTD	214,500	7.11	1,525,095.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	156,000	73.65	11,489,400.00
	MTR CORP	178,500	40.70	7,264,950.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	262,000	56.05	14,685,100.00
	SANDS CHINA LTD	273,200	32.95	9,001,940.00
	SJM HOLDINGS LTD	210,000	9.48	1,990,800.00
	WYNN MACAU LTD	205,600	14.54	2,989,424.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	205,300	24.80	5,091,440.00
	WH GROUP LTD	1,196,000	6.75	8,073,000.00
	BANK OF EAST ASIA LTD	129,420	18.52	2,396,858.40
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	453,000	24.50	11,098,500.00
	HANG SENG BANK LTD	92,900	134.80	12,522,920.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	142,900	294.20	42,041,180.00
	AIA GROUP LTD	1,439,200	71.60	103,046,720.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	315,868	46.15	14,577,308.20
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	211,000	17.48	3,688,280.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	162,641	31.00	5,041,871.00
	KERRY PROPERTIES LTD	92,500	20.95	1,937,875.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	769,000	8.91	6,851,790.00
	SINO LAND CO	431,400	9.94	4,288,116.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	155,500	99.75	15,511,125.00
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	52,000	46.30	2,407,600.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	167,600	19.50	3,268,200.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	135,000	33.25	4,488,750.00
	WHEELOCK & CO LTD	77,000	58.70	4,519,900.00
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	492,000	11.58	5,697,360.00
	PCCW LTD	446,000	4.43	1,975,780.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	70,000	42.20	2,954,000.00
	CLP HOLDINGS LTD	191,500	78.30	14,994,450.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	300,000	7.92	2,376,000.00

	HONG KONG & CHINA GAS	1,185,532	13.66	16,194,367.12	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	164,000	44.60	7,314,400.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	30,500	76.55	2,334,775.00	
	香港ドル 小計	10,934,429		371,159,399.52 (5,244,482,315)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	167,100	6.30	1,052,730.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	169,300	3.53	597,629.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	321,300	1.03	330,939.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	161,040	4.33	697,303.20	
	GENTING SINGAPORE LTD	820,900	0.83	681,347.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	13,500	23.58	318,330.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	250,500	4.07	1,019,535.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	214,200	22.28	4,772,376.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	399,000	9.44	3,766,560.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	144,300	22.00	3,174,600.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	87,100	8.45	735,995.00	
	CAPITALAND LTD	302,200	3.17	957,974.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	42,900	9.18	393,822.00	
	UOL GROUP LTD	44,000	7.49	329,560.00	
	VENTURE CORP LTD	28,400	16.69	473,996.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,004,160	2.63	2,640,940.80	
シンガポールドル 小計		4,169,900		21,943,637.00 (1,725,428,177)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	146,555	6.96	1,020,022.80	
	A2 MILK CO LTD	91,959	19.00	1,747,221.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	70,688	28.08	1,984,919.04	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	38,282	13.45	514,892.90	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	226,021	4.43	1,002,403.13	
	MERCURY NZ LTD	67,670	4.77	322,785.90	
	MERIDIAN ENERGY LTD	164,842	4.92	811,022.64	
ニュージーランドドル 小計		806,017		7,403,267.41 (528,445,227)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	21,146	246.70	5,216,718.20	
	BOLIDEN AB	30,803	218.10	6,718,134.30	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	72,147	113.70	8,203,113.90	
	ALFA LAVAL AB	34,290	211.70	7,259,193.00	
	ASSA ABLOY AB-B	120,069	203.70	24,458,055.30	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	78,239	386.30	30,223,725.70	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	48,212	347.90	16,772,954.80	
	EPIROC AB-A	79,343	114.25	9,064,937.75	
	EPIROC AB-B	41,796	113.95	4,762,654.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	18,200	182.30	3,317,860.00	

NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	37,134	213.20	7,916,968.80	
SANDVIK AB	138,396	175.85	24,336,936.60	
SKANSKA AB-B SHS	39,585	199.30	7,889,290.50	
SKF AB-B SHARES	44,526	185.50	8,259,573.00	
VOLVO AB-B SHS	177,579	153.00	27,169,587.00	
SECURITAS AB-B SHS	42,967	135.15	5,806,990.05	
ELECTROLUX AB-SER B	23,799	162.15	3,859,007.85	
HUSQVARNA AB-B SHS	59,750	74.26	4,437,035.00	
EVOLUTION GAMING GROUP	15,100	593.20	8,957,320.00	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	92,057	168.25	15,488,590.25	
ICA GRUPPEN AB	12,550	423.60	5,316,180.00	
SWEDISH MATCH AB	20,564	666.20	13,699,736.80	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	72,483	284.10	20,592,420.30	
NORDEA BANK ABP	392,487	70.64	27,725,281.68	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	195,765	87.30	17,090,284.50	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	177,757	93.56	16,630,944.92	
SWEDBANK AB - A SHARES	112,873	130.76	14,759,273.48	
EQT AB	28,400	182.20	5,174,480.00	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	15,934	229.60	3,658,446.40	
INVESTOR AB-B SHS	54,615	527.40	28,803,951.00	
KINNEVIK AB - B	31,064	255.70	7,943,064.80	
LUNDBERGS AB-B SHS	7,476	456.20	3,410,551.20	
ERICSSON LM-B SHS	344,243	88.40	30,431,081.20	
HEXAGON AB-B SHS	33,522	549.80	18,430,395.60	
TELE2 AB-B SHS	57,289	127.45	7,301,483.05	
TELIA CO AB	289,421	34.00	9,840,314.00	
スウェーデンクローネ 小計		3,061,581	460,926,535.13	
			(5,503,462,829)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	122,299	153.20	18,736,206.80
	NORSK HYDRO ASA	183,430	27.94	5,125,034.20
	YARA INTERNATIONAL ASA	19,588	350.30	6,861,676.40
	SCHIBSTED ASA-B SHS	9,712	248.20	2,410,518.40
	MOWI ASA	53,156	196.70	10,455,785.20
	ORKLA ASA	81,286	84.94	6,904,432.84
	DNB ASA	110,538	143.35	15,845,622.30
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	22,100	180.00	3,978,000.00
	TELENOR ASA	87,217	152.05	13,261,344.85
ノルウェークローネ 小計		689,326	83,578,620.99	
			(987,899,300)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	13,087	616.80	8,072,061.60
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	26,042	371.60	9,677,207.20
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	23,616	701.60	16,568,985.60

AP MOELLER-MAERSK A/S-A	371	7,000.00	2,597,000.00	
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	749	7,514.00	5,627,986.00	
DSV PANALPINA A/S	25,136	739.60	18,590,585.60	
PANDORA A/S	10,575	357.90	3,784,792.50	
CARLSBERG AS-B	12,796	900.60	11,524,077.60	
AMBU A/S-B	19,383	221.70	4,297,211.10	
COLOPLAST-B	14,309	1,052.50	15,060,222.50	
DEMANT A/S	11,895	192.30	2,287,408.50	
GN STORE NORD A/S	15,298	364.60	5,577,650.80	
GENMAB A/S	7,599	1,913.50	14,540,686.50	
H LUNDBECK A/S	9,855	267.40	2,635,227.00	
NOVO NORDISK A/S-B	210,333	429.50	90,338,023.50	
DANSKE BANK A/S	82,953	90.74	7,527,155.22	
TRYG A/S	14,757	199.60	2,945,497.20	
ORSTED A/S	22,457	777.60	17,462,563.20	
デンマーククローネ 小計	521,211		239,114,341.62 (3,966,906,927)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	96,941	12.66	1,227,273.06
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,261	518.00	1,689,198.00
	BANK HAPOALIM BM	121,579	21.35	2,595,711.65
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	158,751	19.22	3,051,194.22
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	124,481	10.88	1,354,353.28
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	14,019	70.15	983,432.85
	AZRIELI GROUP LTD	5,293	176.50	934,214.50
	NICE LTD	6,779	648.80	4,398,215.20
イスラエルシェケル 小計	531,104		16,233,592.76 (512,656,859)	
ユーロ	ENI SPA	302,762	9.50	2,878,055.57
	GALP ENERGIA SGPS SA	64,775	11.98	776,328.37
	NESTE OYJ	51,411	36.82	1,892,953.02
	OMV AG	19,517	34.44	672,165.48
	REPSOL SA	167,361	9.53	1,594,950.33
	TENARIS SA	48,662	6.79	330,706.95
	TOTAL SA	293,717	38.33	11,259,641.19
	VOPAK	7,470	48.23	360,278.10
	AIR LIQUIDE SA	56,247	126.75	7,129,307.25
	AKZO NOBEL N.V.	22,951	78.56	1,803,030.56
	ARCELORMITTAL	87,018	10.45	909,686.17
	ARKEMA	7,451	87.98	655,538.98
	BASF SE	109,415	57.43	6,283,703.45
	COVESTRO AG	20,208	37.44	756,587.52
	CRH PLC	93,352	33.16	3,095,552.32

EVONIK INDUSTRIES AG	22,799	24.93	568,379.07
FUCHS PETROLUB SE-PREF	9,295	37.90	352,280.50
HEIDELBERGCEMENT AG	18,624	52.20	972,172.80
KONINKLIJKE DSM NV	20,779	118.10	2,453,999.90
LANXESS AG	8,620	51.34	442,550.80
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	25,953	29.86	774,956.58
SOLVAY SA	8,657	77.98	675,072.86
STORA ENSO OYJ-R SHS	68,929	11.55	796,129.95
SYMRISE AG	15,624	95.76	1,496,154.24
THYSSENKRUPP AG	41,124	7.45	306,373.80
UMICORE	23,850	42.78	1,020,303.00
UPM-KYMMENE OYJ	62,887	27.28	1,715,557.36
VOESTALPINE AG	10,934	20.27	221,632.18
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	29,781	26.05	775,795.05
AIRBUS SE	69,725	80.98	5,646,330.50
ALSTOM	23,128	44.00	1,017,632.00
ANDRITZ AG	10,478	34.82	364,843.96
BOUYGUES SA	27,838	30.68	854,069.84
BRENNETAG AG	18,754	49.20	922,696.80
CNH INDUSTRIAL NV	129,887	6.87	892,843.23
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	63,372	32.64	2,068,462.08
DASSAULT AVIATION SA	255	941.00	239,955.00
EIFFAGE	9,901	87.44	865,743.44
FERROVIAL SA	58,250	26.00	1,514,500.00
GEA GROUP AG	20,545	29.79	612,035.55
HOCHTIEF AG	2,413	88.55	213,671.15
KINGSPAN GROUP PLC	18,896	57.05	1,078,016.80
KION GROUP AG	8,829	56.46	498,485.34
KNORR-BREMSE AG	5,236	100.50	526,218.00
KONE OYJ-B	41,095	61.72	2,536,383.40
LEGRAND SA	31,707	66.64	2,112,954.48
LEONARDO SPA	41,656	7.08	294,924.48
METSO OYJ	10,106	32.23	325,716.38
MTU AERO ENGINES AG	6,377	178.45	1,137,975.65
PRYSMIAN SPA	25,910	20.26	524,936.60
SAFRAN SA	38,627	101.95	3,938,022.65
SCHNEIDER ELECTRIC SE	65,633	98.38	6,456,974.54
SIEMENS AG-REG	91,035	108.54	9,880,938.90
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	32,327	15.54	502,523.21
THALES SA	11,782	78.02	919,231.64
VINCI SA	61,227	90.32	5,530,022.64
WARTSILA OYJ ABP	46,974	8.13	381,898.62

BUREAU VERITAS SA	36,539	19.68	719,087.52
RANDSTAD NV	13,562	43.89	595,236.18
TELEPERFORMANCE	7,116	226.50	1,611,774.00
WOLTERS KLUWER	32,590	67.76	2,208,298.40
ADP	3,116	110.40	344,006.40
AENA SME SA	7,622	143.60	1,094,519.20
ATLANTIA SPA	55,267	16.00	884,272.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	22,676	10.87	246,488.12
DEUTSCHE POST AG-REG	117,907	31.69	3,736,472.83
FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	3,842	49.14	188,795.88
GETLINK SE	48,257	14.16	683,319.12
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	38,587	59.50	2,295,926.50
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	8,200	46.44	380,808.00
CONTINENTAL AG	12,559	98.64	1,238,819.76
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	102,209	39.82	4,070,473.42
FAURECIA	10,504	38.71	406,609.84
FERRARI NV	14,987	153.90	2,306,499.30
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	127,348	9.31	1,185,864.57
MICHELIN (CGDE)	20,774	101.80	2,114,793.20
PEUGEOT SA	68,017	15.43	1,049,502.31
PIRELLI & C SPA	35,183	4.43	156,001.42
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	19,096	55.16	1,053,335.36
RENAULT SA	21,400	25.93	554,902.00
VALEO SA	27,895	24.57	685,380.15
VOLKSWAGEN AG	3,869	156.70	606,272.30
VOLKSWAGEN AG-PREF	22,096	148.98	3,291,862.08
ADIDAS AG	22,619	264.50	5,982,725.50
ESSILORLUXOTTICA	33,772	125.30	4,231,631.60
HERMES INTERNATIONAL	3,761	786.20	2,956,898.20
KERING	9,007	536.10	4,828,652.70
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	33,009	404.25	13,343,888.25
MONCLER SPA	24,687	35.70	881,325.90
PUMA SE	10,166	72.14	733,375.24
SEB SA	3,250	128.70	418,275.00
ACCOR SA	24,398	28.62	698,270.76
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	12,385	128.60	1,592,711.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	10,150	31.26	317,289.00
SODEXO SA	11,214	71.70	804,043.80
ALTICE EUROPE NV	63,237	4.15	262,433.55
BOLLORE	130,932	3.02	395,938.36
JCDECAUX SA	12,164	20.16	245,226.24
PUBLICIS GROUPE	26,010	31.95	831,019.50

SCOUT24 AG	12,799	70.10	897,209.90
SES	37,523	7.40	277,820.29
TELENET GROUP HOLDING NV	6,451	39.30	253,524.30
UBISOFT ENTERTAINMENT	11,402	67.40	768,494.80
VIVENDI	99,590	22.69	2,259,697.10
DELIVERY HERO SE	15,206	85.46	1,299,504.76
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	129,844	26.90	3,492,803.60
JUST EAT TAKEAWAY	14,433	99.00	1,428,867.00
PROSUS NV	58,046	75.56	4,385,955.76
ZALANDO SE	18,097	64.14	1,160,741.58
CARREFOUR SA	75,124	14.86	1,116,718.26
CASINO GUICHARD PERRACHON	6,881	35.25	242,555.25
COLRUYT SA	5,890	53.06	312,523.40
JERONIMO MARTINS	26,811	15.49	415,436.44
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	130,905	23.52	3,078,885.60
METRO AG	28,725	9.11	261,799.65
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	90,738	51.17	4,643,063.46
DANONE	73,373	63.50	4,659,185.50
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	63,159	7.39	467,123.96
HEINEKEN HOLDING NV	14,542	79.15	1,150,999.30
HEINEKEN NV	30,979	86.60	2,682,781.40
KERRY GROUP PLC-A	18,458	107.40	1,982,389.20
PERNOD RICARD SA	25,237	146.70	3,702,267.90
REMY COINTREAU	3,239	121.50	393,538.50
BEIERSDORF AG	12,488	99.08	1,237,311.04
HENKEL AG & CO KGAA	11,629	77.35	899,503.15
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	21,769	86.30	1,878,664.70
L'OREAL	29,789	269.70	8,034,093.30
UNILEVER NV	173,920	47.85	8,322,072.00
BIOMERIEUX	5,151	112.90	581,547.90
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	4,177	93.15	389,087.55
DIASORIN SPA	2,987	166.00	495,842.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	25,634	78.20	2,004,578.80
FRESENIUS SE & CO KGAA	50,099	45.00	2,254,455.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	107,157	41.96	4,496,843.50
ORPEA	6,192	106.00	656,352.00
SARTORIUS AG-VORZUG	4,113	301.80	1,241,303.40
SIEMENS HEALTHINEERS AG	18,937	43.73	828,209.69
BAYER AG-REG	116,840	66.15	7,728,966.00
EUROFINS SCIENTIFIC	1,567	588.60	922,336.20
GALAPAGOS NV	5,261	176.80	930,144.80
GRIFOLS SA	36,630	27.66	1,013,185.80

IPSEN	5,229	72.70	380,148.30
MERCK KGAA	15,225	105.30	1,603,192.50
ORION OYJ-CLASS B	13,364	44.19	590,555.16
QIAGEN N.V.	26,248	39.23	1,029,709.04
RECORDATI SPA	13,831	41.35	571,911.85
SANOFI	134,126	89.16	11,958,674.16
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,071	213.40	655,351.40
UCB SA	14,468	88.76	1,284,179.68
ABN AMRO BANK NV-CVA	45,526	9.00	409,916.10
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	802,425	3.52	2,830,152.97
BANCO SANTANDER SA	1,972,413	2.52	4,984,287.65
BANKINTER SA	67,617	4.54	307,319.26
BNP PARIBAS	133,621	39.11	5,226,585.41
CAIXABANK SA	460,676	2.05	944,385.80
COMMERZBANK AG	107,139	4.42	474,304.35
CREDIT AGRICOLE SA	141,461	9.09	1,286,729.25
ERSTE GROUP BANK AG	33,121	24.83	822,394.43
FINECOBANK SPA	78,317	11.27	882,632.59
ING GROEP NV	465,881	7.13	3,321,731.53
INTESA SANPAOLO	1,776,759	1.77	3,149,838.35
IRISH BANK RESOLUTION CO/OLD	47,248		
KBC GROUP NV	29,619	53.14	1,573,953.66
MEDIOBANCA SPA	66,255	7.10	470,940.54
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	21,019	18.61	391,163.59
SOCIETE GENERALE SA	93,727	16.84	1,579,112.49
UNICREDIT SPA	253,607	8.91	2,261,920.83
AMUNDI SA	6,336	71.70	454,291.20
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	242,230	8.70	2,109,581.07
DEUTSCHE BOERSE AG	22,610	155.75	3,521,507.50
EURAZEO SE	4,128	50.30	207,638.40
EXOR NV	12,940	55.24	714,805.60
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,040	79.66	720,126.40
NATIXIS	93,734	2.46	231,241.77
SOFINA	1,799	244.00	438,956.00
WENDEL	2,701	94.10	254,164.10
AEGON NV	203,530	3.04	618,731.20
AGEAS	22,090	36.68	810,261.20
ALLIANZ SE-REG	49,663	193.20	9,594,891.60
ASSICURAZIONI GENERALI	134,002	14.38	1,927,618.77
AXA SA	230,668	20.04	4,622,586.72
CNP ASSURANCES	17,599	12.18	214,355.82
HANNOVER RUECK SE	6,881	165.70	1,140,181.70

MAPFRE SA	152,207	1.87	285,388.12
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	17,180	242.30	4,162,714.00
NN GROUP NV	34,199	31.53	1,078,294.47
POSTE ITALIANE SPA	57,979	8.77	508,475.83
SAMPO OYJ-A SHS	56,008	32.89	1,842,103.12
SCOR SE	17,251	27.46	473,712.46
AROUNDOWN SA	136,350	5.95	811,827.90
DEUTSCHE WOHNEN SE	39,149	41.67	1,631,338.83
LEG IMMOBILIEN AG	8,173	118.80	970,952.40
VONOVIA SE	61,198	54.84	3,356,098.32
ADYEN NV	2,148	1,151.00	2,472,348.00
AMADEUS IT GROUP SA	51,418	53.58	2,754,976.44
ATOS SE	11,305	70.86	801,072.30
CAPGEMINI SE	18,706	97.76	1,828,698.56
DASSAULT SYSTEMES SA	15,642	153.40	2,399,482.80
EDENRED	29,663	43.21	1,281,738.23
NEMETSCHEK SE	6,883	65.90	453,589.70
NEXI SPA	37,287	14.82	552,779.77
SAP SE	124,176	121.14	15,042,680.64
TEAMVIEWER AG	15,450	43.52	672,461.25
WIRECARD AG	13,794	95.88	1,322,568.72
WORLDLINE SA	16,284	70.18	1,142,811.12
INGENICO GROUP	7,292	130.95	954,887.40
NOKIA OYJ	672,418	3.94	2,653,361.42
CELLNEX TELECOM SA	29,957	48.55	1,454,412.35
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	396,112	15.21	6,024,863.52
ELISA OYJ	16,663	54.20	903,134.60
ILIAD SA	2,083	161.00	335,363.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	28,455	9.11	259,225.05
KONINKLIJKE KPN NV	440,182	2.31	1,018,581.14
ORANGE	237,356	11.53	2,737,901.46
PROXIMUS	15,459	20.30	313,817.70
TELECOM ITALIA SPA	949,339	0.36	342,901.24
TELECOM ITALIA-RSP	874,887	0.37	325,895.40
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	128,092	2.88	369,673.51
TELEFONICA SA	555,766	4.86	2,704,357.35
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	12,661	38.00	481,118.00
E.ON SE	267,086	10.05	2,684,214.30
EDF	78,714	8.60	676,940.40
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	314,461	4.24	1,336,144.78
ELIA GROUP SA/NV	3,662	98.70	361,439.40
ENAGAS SA	27,149	22.06	598,906.94

ENDESA SA	38,160	22.62	863,179.20	
ENEL SPA	968,264	7.57	7,337,504.59	
ENGIE	221,060	11.69	2,584,191.40	
FORTUM OYJ	56,155	17.78	998,716.67	
IBERDROLA SA	691,710	10.03	6,937,851.30	
NATURGY ENERGY GROUP SA	33,187	17.39	577,287.86	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	51,197	16.55	847,310.35	
RWE AG	70,600	30.40	2,146,240.00	
SNAM SPA	252,963	4.51	1,140,863.13	
SUEZ	36,596	11.18	409,143.28	
TERNA SPA	170,594	6.26	1,069,283.19	
UNIPER SE	21,847	28.66	626,135.02	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	64,821	21.98	1,424,765.58	
VERBUND AG	6,650	40.58	269,857.00	
ASML HOLDING NV	50,631	320.50	16,227,235.50	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	148,881	21.65	3,223,273.65	
STMICROELECTRONICS NV	77,176	25.06	1,934,030.56	
ユーロ 小計	22,458,587		459,881,408.59 (56,882,731,428)	
合 計	128,066,863		503,161,878,494 (503,161,878,494)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	14,460	2,293,211.40	
		AMERICAN TOWER CORP	52,620	13,938,511.80	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	16,643	2,874,079.67	
		BOSTON PROPERTIES INC	17,637	1,799,679.48	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	12,222	1,193,233.86	
		CROWN CASTLE INTL CORP	49,377	8,324,962.20	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	31,190	4,406,523.20	
		DUKE REALTY CORP	45,008	1,656,744.48	
		EQUINIX INC	10,145	6,832,657.50	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	20,082	1,298,903.76	
		EQUITY RESIDENTIAL	44,197	2,934,680.80	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,829	2,055,269.08	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	15,779	1,630,601.86	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	7,861	785,785.56	

		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	61,175	1,795,486.25
		HOST HOTELS & RESORTS INC	82,386	1,154,227.86
		INVITATION HOMES INC	63,828	1,829,310.48
		IRON MOUNTAIN INC	35,512	1,055,061.52
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	64,571	1,294,002.84
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	13,604	1,692,881.76
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	21,947	875,465.83
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	27,133	930,119.24
		PROLOGIS INC	87,665	8,390,417.15
		PUBLIC STORAGE	18,625	3,843,641.25
		REALTY INCOME CORP	39,210	2,439,254.10
		REGENCY CENTERS CORP	21,265	1,080,262.00
		SBA COMMUNICATIONS CORP	13,282	3,947,144.76
		SIMON PROPERTY GROUP INC	36,390	3,224,154.00
		SUN COMMUNITIES INC	10,995	1,551,724.35
		UDR INC	34,256	1,428,475.20
		VENTAS INC	44,279	1,915,952.33
		VEREIT INC	138,343	951,799.84
		VICI PROPERTIES INC	53,020	1,218,929.80
		VORNADO REALTY TRUST	18,373	804,002.48
		WELLTOWER INC	48,684	2,998,934.40
		WEYERHAEUSER CO	91,648	2,146,396.16
		WP CAREY INC	21,151	1,455,400.31
アメリカドル合計			1,392,392	100,047,888.56 (10,953,242,839)
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	8,400	407,736.00
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	15,000	229,050.00
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	16,200	279,450.00
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	10,100	233,512.00
カナダドル合計			49,700	1,149,748.00 (93,865,426)
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	139,617	1,348,700.22
		GOODMAN GROUP	199,751	3,006,252.55
		GPT GROUP	232,503	988,137.75
		MIRVAC GROUP	490,725	1,221,905.25
		SCENTRE GROUP	620,280	1,556,902.80
		STOCKLAND	294,287	1,165,376.52
		VICINITY CENTRES	348,844	606,988.56
オーストラリアドル合計			2,326,007	9,894,263.65 (756,416,456)
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	106,428	491,058.79
		LAND SECURITIES GROUP PLC	81,488	563,733.98

		SEGRO PLC	125,994	1,124,874.43	
イギリスポンド合計			313,910	2,179,667.20	(303,213,504)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	240,100	15,906,625.00	
香港ドル合計			240,100	15,906,625.00	(224,760,611)
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	381,000	1,234,440.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	363,300	661,206.00	
		CAPITALAND MALL TRUST	262,800	557,136.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	216,300	458,556.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	306,800	610,532.00	
		SUNTEC REIT	194,300	310,880.00	
シンガポールドル合計			1,724,500	3,832,750.00	(301,369,132)
ユーロ	投資証券	COVIVIO	4,912	346,787.20	
		GECINA SA	5,521	700,614.90	
		ICADE	3,010	221,987.50	
		KLEPIERRE	21,105	478,028.25	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	16,452	1,163,485.44	
ユーロ合計			51,000	2,910,903.29	(360,049,627)
		合計		12,992,917,595	(12,992,917,595)

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 591銘柄	97.01%		68.96%
	投資証券 37銘柄		2.99%	2.12%
カナダドル	株式 81銘柄	99.47%		3.41%
	投資証券 4銘柄		0.53%	0.02%
オーストラリアドル	株式 57銘柄	93.60%		2.14%
	投資証券 7銘柄		6.40%	0.15%
イギリスポンド	株式 85銘柄	98.83%		4.98%
	投資証券 3銘柄		1.17%	0.06%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.00%		3.39%
香港ドル	株式 34銘柄	95.89%		1.02%
	投資証券 1銘柄		4.11%	0.04%
シンガポールドル	株式 16銘柄	85.13%		0.33%

	投資証券	6銘柄		14.87%	0.06%
ニュージーランドドル	株式	7銘柄	100.00%		0.10%
スウェーデンクローネ	株式	36銘柄	100.00%		1.07%
ノルウェークローネ	株式	9銘柄	100.00%		0.19%
デンマーククローネ	株式	18銘柄	100.00%		0.77%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%		0.10%
ユーロ	株式	242銘柄	99.37%		11.02%
	投資証券	5銘柄		0.63%	0.07%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

### 【MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信】

#### 【純資産額計算書】

令和 2年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	9,370,706,663
負債総額	83,740,589
純資産総額( - )	9,286,966,074
発行済口数	3,910,000口
1口当たり純資産価額( / )	2,375.18
(100口当たり)	(237,518)

(参考)

### 外国株式インデックスマザーファンド

#### 純資産額計算書

令和 2年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	476,214,098,585
負債総額	3,718,388,351
純資産総額( - )	472,495,710,234
発行済口数	165,513,521,550口
1口当たり純資産価額( / )	2.8547
(10,000口当たり)	(28,547)

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

#### (3) 謾渡制限の内容

該当事項はありません。

#### (4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

2020年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	872	13,948,829
追加型公社債投資信託	16	1,318,010
単位型株式投資信託	64	334,950
単位型公社債投資信託	20	101,305
合計	972	15,703,095

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(資産の部)	(単位：千円)			
	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
	現金及び預金	53,969,686	2	56,398,457
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000

その他	153,256	254,330
流動資産合計	66,699,271	70,239,017

## 固定資産

有形固定資産			
建物	1	617,032	1
器具備品	1	665,247	1
土地		628,433	628,433
有形固定資産合計		1,910,713	2,084,375
無形固定資産			
電話加入権		15,822	15,822
ソフトウェア		3,670,753	3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345	1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921	4,760,365
投資その他の資産			
投資有価証券		21,408,781	16,704,756
関係会社株式		320,136	320,136
投資不動産	1	824,268	1
長期差入保証金		593,536	565,358
前払年金費用		415,234	375,031
繰延税金資産		1,496,180	1,912,824
その他		45,230	45,230
貸倒引当金		23,600	23,600
投資その他の資産合計		25,079,767	20,718,993
固定資産合計		31,213,401	27,563,734
資産合計		97,912,673	97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	2	3,990,054
その他未払金	2	3,961,765
未払費用	2	3,803,995
未払消費税等		194,852
未払法人税等		573,657
賞与引当金		901,135
役員賞与引当金		140,100
その他		868,992
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784

時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897

## (純資産の部)

株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 )	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		
支払手数料	2	28,533,952
広告宣伝費		739,643
公告費		500
調査費		1,000
調査費		1,794,755
委託調査費		12,194,996
事務委託費		1,016,816
営業雑経費		847,769

通信費	170,794	153,731
印刷費	427,442	427,118
協会費	48,375	52,053
諸会費	16,175	15,990
事務機器関連費	1,841,631	1,953,926
営業費用合計	46,785,083	44,690,907
<b>一般管理費</b>		
給料		
役員報酬	349,083	331,987
給料・手当	6,453,717	6,611,427
賞与引当金繰入	901,135	933,517
役員賞与引当金繰入	140,100	124,590
福利厚生費	1,234,293	1,276,950
交際費	13,011	11,871
旅費交通費	200,426	165,891
租税公課	373,201	360,165
不動産賃借料	654,886	647,402
退職給付費用	428,912	422,919
役員退職慰労引当金繰入	51,159	48,183
固定資産減価償却費	1,252,321	1,307,555
諸経費	523,213	427,212
一般管理費合計	12,575,461	12,669,674
営業利益	13,539,012	13,008,076

(単位 : 千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
<b>営業外費用</b>		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122
経常利益	14,076,123	13,753,799
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	501,778	174,842
特別利益合計	501,778	174,842
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	135,399	75,963
投資有価証券評価損	62,310	163,865
固定資産除却損	1 4,848	1 8,832

固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		
商標使用料		90,000		
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

## (3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344	
当期変動額										
剩余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380	
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剩余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028	
当期変動額										
剩余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175	
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剩余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしてあります。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

#### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定期

令和4年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

#### ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

#### ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

#### ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

### (貸借対照表関係)

#### 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

#### 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

### (損益計算書関係)

#### 1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

#### 2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円

法人税、住民税及び事業税 3,216,517千円 3,030,180千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

## (リース取引関係)

## 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてありません(注2)参照)。

## 第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

#### (有価証券関係)

##### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

##### 2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式 -	-	-
	債券 -	-	-
	その他 14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計 14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計	株式 -	-	-

上額が取得原 価を超えない もの	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
その他	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

## 3. 売却したその他有価証券

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円

勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処 理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給 付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

#### 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

##### (税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>2,122,023</b>	<b>2,029,829</b>
評価性引当額	-	-
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>2,122,023</b>	<b>2,029,829</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>625,842</b>	<b>117,005</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,496,180</b>	<b>1,912,824</b>

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期(平成31年3月31日現在)及び第35期(令和2年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1.関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,298,064 千円  695,834 千円	未払手数料  未払費用	671,568 千円  365,510 千円

## 第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

## 第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,073,855千円	未払手数料	697,109千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻(注3)	20,000,000千円		
							コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注3)	4,126千円	未収収益	997千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,714,501千円	未払手数料	944,351千円

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

#### 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

#### (1株当たり情報)

		第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額		384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額		45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額(千円)		9,642,064	9,453,186

普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

##### 定款の変更等

定款の変更については、株主総会の決議が必要です。

##### 訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2020年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

###### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2 【関係業務の概要】

( 1 ) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

( 2 ) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

## 3 【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年6月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年12月 9日	有価証券届出書の訂正届出書
2020年 3月 6日	有価証券届出書
2020年 3月 6日	有価証券報告書

# 独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 青木裕 晃印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 伊藤鉄也印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年7月8日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS海外株式(MSCIコクサイ)上場投信の令和1年12月9日から令和2年6月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS海外株式(MSCIコクサイ)上場投信の令和2年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。